

# 平成26年第1回定例会会議録（第6号）

平成26年3月19日

## ○出席議員（25名）

|     |    |   |   |    |   |     |   |   |   |    |   |
|-----|----|---|---|----|---|-----|---|---|---|----|---|
| 1番  | 森  |   | 大 | 輔  | 君 | 2番  | 三 | 重 | 忠 | 昭  | 君 |
| 3番  | 手  | 束 | 貴 | 裕  | 君 | 4番  | 野 | 上 | 泰 | 生  | 君 |
| 5番  | 森  | 山 | 義 | 治  | 君 | 6番  | 穴 | 井 | 宏 | 二  | 君 |
| 7番  | 加  | 藤 | 信 | 康  | 君 | 8番  | 荒 | 金 | 卓 | 雄  | 君 |
| 9番  | 松  | 川 | 章 | 三  | 君 | 10番 | 市 | 原 | 隆 | 生  | 君 |
| 11番 | 国  | 実 | 久 | 夫  | 君 | 12番 | 猿 | 渡 | 久 | 子  | 君 |
| 13番 | 吉  | 富 | 英 | 三郎 | 君 | 14番 | 黒 | 木 | 愛 | 一郎 | 君 |
| 15番 | 平  | 野 | 文 | 活  | 君 | 16番 | 松 | 川 | 峰 | 生  | 君 |
| 17番 | 野  | 口 | 哲 | 男  | 君 | 18番 | 堀 | 本 | 博 | 行  | 君 |
| 19番 | 山  | 本 | 一 | 成  | 君 | 20番 | 永 | 井 |   | 正  | 君 |
| 21番 | 三ヶ | 尻 | 正 | 友  | 君 | 22番 | 江 | 藤 | 勝 | 彦  | 君 |
| 23番 | 河  | 野 | 数 | 則  | 君 | 24番 | 泉 |   | 武 | 弘  | 君 |
| 25番 | 首  | 藤 |   | 正  | 君 |     |   |   |   |    |   |

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

|                   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |   |   |
|-------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|---|---|
| 市                 | 長 | 浜 | 田 | 博 | 君 | 副 | 市 | 長 | 友 | 永 | 哲 | 男 | 君 |   |   |   |   |   |   |  |   |   |
| 副                 | 市 | 長 | 阿 | 南 | 俊 | 晴 | 君 | 教 | 育 | 長 | 寺 | 岡 | 悌 | 二 | 君 |   |   |   |   |  |   |   |
| 水道企業管理者           |   | 永 | 井 | 正 | 之 | 君 |   | 総 | 務 | 部 | 長 | 釜 | 堀 | 秀 | 樹 | 君 |   |   |   |  |   |   |
| 企                 | 画 | 部 | 長 | 大 | 野 | 光 | 章 | 君 | 建 | 設 | 部 | 長 | 糸 | 永 | 好 | 弘 | 君 |   |   |  |   |   |
| ONSEN ツーリズム部長     |   | 亀 | 井 | 京 | 子 | 君 |   | 生 | 活 | 環 | 境 | 部 | 長 | 浜 | 口 | 善 | 友 | 君 |   |  |   |   |
| 福祉保健部長<br>兼福祉事務所長 |   | 伊 | 藤 | 慶 | 典 | 君 |   | 消 | 防 | 長 | 渡 | 邊 | 正 | 信 | 君 |   |   |   |   |  |   |   |
| 教                 | 育 | 次 | 長 | 豊 | 永 | 健 | 司 | 君 | 政 | 策 | 推 | 進 | 課 | 長 | 稲 | 尾 |   | 隆 | 君 |  |   |   |
| 職                 | 員 | 課 | 長 | 檜 | 山 | 隆 | 士 | 君 | 財 | 産 | 活 | 用 | 課 | 長 | 原 | 田 | 勲 | 明 | 君 |  |   |   |
| 危                 | 機 | 管 | 理 | 課 | 長 | 月 | 輪 | 利 | 生 | 君 | 次 | 長 | 兼 | 観 | 光 | 課 | 長 | 松 | 永 |  | 徹 | 君 |
| 市                 | 民 | 課 | 長 | 安 | 部 | 恵 | 喜 | 君 | 児 | 童 | 家 | 庭 | 課 | 長 | 安 | 達 | 勤 | 彦 | 君 |  |   |   |

|                     |           |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 高齢者福祉課長             | 中 西 康 太 君 | 健康づくり推進課長 | 甲 斐 慶 子 君 |
| 次長兼都市整備課長           | 坂 東 良 昭 君 | 道路河川課長    | 岩 田 弘 君   |
| 選挙管理委員会事務局長         | 高 橋 修 司 君 | 教育総務課長    | 重 岡 秀 徳 君 |
| 学校教育課長              | 古 田 和 喜 君 | 学校教育課参事   | 篠 田 誠 君   |
| 生涯学習課長              | 本 田 明 彦 君 | スポーツ健康課長  | 平 野 俊 彦 君 |
| 消防本部次長<br>兼 警 防 課 長 | 笠 置 高 明 君 | 消防本部予防課長  | 後 藤 浩 司 君 |

○議会事務局出席者

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 局 長     | 檜 垣 伸 晶 | 参事兼庶務係長 | 宮 森 久 住 |
| 次長兼議事係長 | 浜 崎 憲 幸 | 次長兼調査係長 | 河 野 伸 久 |
| 主 幹     | 吉 田 悠 子 | 主 査     | 溝 部 進 一 |
| 主 任     | 波多野 博   | 主 任     | 甲 斐 健太郎 |
| 主 任     | 池 上 明 子 | 主 事     | 穴 井 寛 子 |
| 速 記 者   | 桐 生 能 成 |         |         |

○議事日程表（第6号）

平成26年3月19日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（吉富英三郎君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 6 号により行います。

日程第 1 により、3 月 17 日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○17 番（野口哲男君） おはようございます。挨拶が大事です。市長さん、おはようございます。

そうということで、まず観光行政についてお伺いをします。

最近、いろいろ聞いていますと、観光行政のコンセプトというか、別府市はどういうことを基本的な考え方として取り組んで、あるいは方針を出しているのかということが、ちょっと私もわからないようなときがありますので、その点についてお聞かせください。

○ONSEN ツーリズム部長（亀井京子君） お答えいたします。

別府市の発展を担う大切な財産でもあります温泉を初め、別府市が有する観光資源を大切に守りながら、別府市独自の新たな魅力を創造し、訪れたい、もう一度行きたいと思わせる観光都市として、付加価値のついたまちとして、また国内外から観光客が訪れることで、都市の根幹と活性、発展を担うものであると考えております。

○17 番（野口哲男君） これはこういう文章で、今、文章を書かれたものを読み上げたのだらうと思うのですが、いろんな外国に行ったり、それから、この前、JR九州の唐池社長、本郷専務と東九州あるいは西九州との格差、そういう問題、もちろん松川章三議員が言われましたように、「ななつ星」のことも話をしてきましたけれども、やっぱり別府市としては、いろんなすばらしいポテンシャル、温泉を初めとしたものがあるのですけれども、それが生かし切れていないのではないかというふうな、この唐池さんだけではなくて、いろんな観光業界とかいろんな方々に聞きますと、そういう答えが返ってくるのです。

だから、いつも言われているように、観光地としての魅力をどういうふうに差別化していくのか、区別化していくのかということについてやっぱりはっきりしたものがないというふうな気がいたします。今、西九州をあれだけいろんな新幹線が走り、高速道路もあり、それからすごく JR九州も力を入れていますけれども、東九州、特に日豊線については、大変申しわけないけれども、投資効果がないという言葉が返ってくるのです。これはどういう意味かということ、これだけのいろんなポテンシャルを持ちながら投資効果がないというのはどういうことか。人口の問題とかいろんな問題があると思います。しかし、残念ながらそういうふうな現実を見て、それを注視して対処していかなければならないということになるわけですから、通り一遍の問題ではない。

特にこの前、台湾にも行ってきました。台湾は今、北投温泉、温泉が非常に有名になってきましたね。それで、日本の玉川温泉という、例のがんに効くとかいうところがありますけれども、北投石という石を使った、マイナスイオンを発生するネックレスとか指輪とか、指輪はなかったのですけれども、こういうブレスレットもあるわけなのですが、そういうふうな健康志向と相まって、やっぱり日本の温泉というものは、一目を置きながらも地獄の温泉についてかなり広く汎用が始まっているということになるわけで、そういうことを見たときに、昨年は確かに日本全国で外国人旅行客は 1,000 万人超えました。タイとか東南アジアも確かにたくさん見えています。それも日本の温泉、あるいは雪が見たいとか、スキーがしたいとか、そういう切り口での観光ニーズが高まっているということになるわけで、そういう中で日本はそれだけの実績が上がって、1 月には訪日外国人は対前年 40%を超えた。40%以上の集客があったという、誘客があったという統計がありますけれども、そういう中で別府市における中国人あるいは韓国人の旅行客の実績等について

てはどういうふうになっていますか。それを聞きたいのですけれども。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず、中国のお客様の状況についてお答えいたします。

まず、中国との関係に関しましては、政治的な状況がございまして、非常に厳しい状況が続いておりますし、また平成 25 年度について言えば、クルーズ船のキャンセルというようなことも続きました。そういった状況ではございますが、今年度 9 月末までの外国人観光客の宿泊客の増加に見られますように、中国からのお客様も団体から個人での旅行形態に変化しているような状況もございまして、回復傾向にあります。日帰り、宿泊客数も増加しているというような傾向となっております。

また、韓国につきましては、中国と同じような回復には至っておりませんが、それ以外の地域、特に今年度新たに誘客宣伝エリアといたしまして、東南アジアにシフトしたわけなのですけれども、タイ、シンガポール、そのほかの国を含めまして、台湾からのお客様、宿泊数ともに増加傾向となっております。4 月から 9 月までの数字で申し上げますと、前年と対比いたしまして 5.6% の増というような、途中経過となっております。

○17 番（野口哲男君） これは、日本の魅力的な観光地、北海道とかいろんなところが、今、あるいは富士山とか、そういうところが台湾、中国人というものをターゲットにしていますけれども、これは円安というのが非常に大きかったのですね。そういう意味では、やっぱり和食が世界遺産になりました。台湾の人に話を聞いてみますと、中華料理が一番と思っていたけれども、やはり健康志向とかそういう味の問題、見た目の問題、器の問題、そういうものを見るとやっぱり和食がいい、すばらしいと。だから、その台湾の私の友だちは、日本で食べたリンゴの味、柿の味、それから梨の味、桃の味、これはもう絶対に忘れられないと言うのですね。だから、ぜひ送ってくれと頼まれたのですけれども、それは送られないのですね、通関の問題で。だから、そういうことからすれば、そういうものを生かしたものの誘客プレゼンテーションを行うということも実際に重要ではないかなと思います。

そういうことで、実は、台湾は私一人で行ってきたのですけれども、韓国にはいろんな問題があって、私も日韓親善協会をやっていますから、話をしてきたのですけれども、私の会派で黒木議員と手束議員と 3 人でソウルに行ってきました。これ、韓日親善協会というのがありまして、日韓親善協会、中央会は今まで国会議員がなるのですけれども、韓国はキム・スーハンさんという元韓国国会議長の方なのですけれども、大分にもおいでになりました。別府にもおいでになりました。その方は、もう 20 年近く韓日親善協会の協会長をやられているのですけれども、その中で余りここではおおっぴらに話せないようなことも話をさせていただきました、歴代の大統領の問題とか。そして、今の日韓、韓日の問題点、そういうものについても非常に示唆に富んだ指摘をしていただきました。特に黒木議員と手束議員は初めてですし、私はもう 2 回ほど行ったのですけれども、韓国の国会議事堂を、めったに入れないところまで案内をしてもらいまして、韓国人というのは、一旦友だちになると、「チング、チング」。「チング」という言葉は日本にもありますけれども、これは「親友」の意味で、「チング」という言葉が日本語化されているのですけれども、本当に面倒見がいいのです。

だから、韓国の方が来られると、我々も反対にお返しをしなければならないところもあるのですが、その中でキム・スーハン会長、それからベー常任理事というのは、私が当時杉乃井ホテルの総務部長をしているときに日韓首脳会談が行われまして、そのときの韓国総領事、ベーさんというのですけれども、その方がたまたま常任理事をいたしまして、オク事務局長と 3 人で対応していただいたのですけれども、開口一番、キム・スーハンさんは、よくこのようにときに地方の議員がおいでいただきました。今こそこういう取り組み

をしていかなければならない。その勇気に私は敬意を表したいと言われました。

ということはどういうことかといいますと、後ほど出てまいります、「政寒民温」という言葉があるように、やっぱりこの草の根交流というのがどれだけ大事かということが言われているわけです。朝鮮通信使時代、徳川幕府が厳しい鎖国政策を敷いていたのですが、そのときでも対馬を経由して日本との文化交流、あるいは貿易が盛んに行われていた。それから中国も遣唐使や遣隋使、特に政治的な問題というよりは文化的な、あるいは草の根交流と友好交流というのは、やっぱり市民がやるべきである。その中から国と国との理解が生まれてくるのだ、そういう話は、私もそのとおりだと思っておりまして、だから、このキム・スーハンさんが言われるのは、国と国との政治的な駆け引きがあっても、やはりその中で特に、「一衣帯水」という言葉がありますけれども、日本と韓国はそういう中で仲よくしていかなければならない。

それから、今、この前、本人も出ていましたけれども、安全保障の観点から、あるいは経済的な観点から、反日とか抗日等の考え方から用日、「用日」といったら「日本を用いる」と書くのですけれども、それから「要の日」、要の国日本ですね。それから、このまま中国にシフトしていくと、最終的には経済的にも、それから安保上も従日にならざるを得ない。だから、パク・クネ大統領が今頑張っておりますけれども、少しこの二、三日、日韓首脳会談が開かれるのではないかというような観測も出ていますけれども、そういう切り口で話をさせていただきました。

韓国観光公社にも行ってまいりまして、これは日本チームというのがあるのです、韓国観光公社には。ナン部長、ソル次長、ハ事務員、もう時間外にわたったのです、4時過ぎに着いて、かなり長時間話をさせていただきました、時間外にわたったのですが、ナム次長が言うのは、別府市の印象としては、杉乃井ホテルを初めとするホテル・旅館、海と山、風光明媚な観光地で、知っている人は知っている。しかし、今は宮崎、熊本、鹿児島が熱心にミッション等を展開して、大分、別府は余り話題に上っていないという指摘がありました。だから、我々は今、別府市としても日韓次世代映画祭をやっていますよ。韓国は、政府がこの文化発信をするために映画関係にかなりの投資をしております、国が。そういう意味からしてこの日韓次世代映画祭は、特にこれは継続してやっていただいたほうがいいのではないかという意見もありました。

それから今、「オルレ」。この前、どなたか「九州オルレ」という話が出ていましたけれども、竹田市からくじゅうに向けて、こういう韓国人が好む旅行形態、参加型の旅行形態というものもかなり広がっております。特に済州市、それから済州道は今、別府市日韓親善協会が友好交流を結んでいますけれども、姉妹提携を結んでいますけれども、今回非常に楽しみにしているのは、市長が言われましたように、今まで姉妹都市関係、友好都市関係の休眠状態にあった友好都市の方々が、今度別府に温泉まつりにお見えいただく。これは最大のチャンスだと思うのです。こういうチャンスを生かしてやっぱり別府をアピールしていく。そういうことが大事ではないかと思います。

この中で私が気になったそういう中でも、これ以上申しませんが、この姉妹都市を生かした取り組み、あるいは「政寒民温」という、マスコミの報道がだめだという話も聞きました。あれだけ慰安婦の銅像の前に30人しか集まっていないのに、マスコミが50人も100人も来て取材して、それをテレビで放映する。そういう問題が韓国と日本の溝をつくっていくのではないか。ちょっとある新聞が今たたかれていますけれども、そういう問題から見てもやっぱり国民としてはしっかりと目で隣国の状況を見て、そして友好交流を図っていくということが必要だと思います。

そういう中で私がお願いをしたいのは、この韓国との付き合いとかそういうものについて、どのように別府市はミッションとかそういう宣伝事業をやってきたのかということに

についてお聞かせをいただきたいと思います。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

今年度、この状況を申し上げますと、熊本市、北九州市と組織いたします広域協議会での韓国への観光展への出展、それからエージェントセールス、それから観光庁のビジット・ジャパン地方連携事業を活用いたしました韓国ブロガーの招聘事業、あるいは旅行雑誌へのPR広告の掲載等を行いまして、情報発信、宣伝事業に取り組んだところでございます。

また、観光協会が現地へのエージェント訪問等も行いまして、これまで別府市に多く訪れている韓国に対しまして、協働・連携しながら宣伝並びに誘致に取り組んだところでございます。

韓国、非常に大きなマーケットというような捉え方をしております。こういったような活動、それからもっと掘り下げたような形の中で、また新年度取り組んでいきたいというふうに思っています。

○17番（野口哲男君） 台湾も、訪問したら中国人が爆発的に台湾に行っていました。特に私たちが行く先々で多くて近寄れないというような観光地もありましたけれども、韓国は私たちが行くと、あの厳しい中でも、一流の店が集まると言われるロッテホテルの近所、周りの繁華街に「新年明けましておめでとうございます」という二、三十メートルある横看板が立っていまして、必ずどこに行っても日本語が通じる。おいしいものを食べさせてくれる。そういう中で韓国の人たちに聞いたら、やっぱり日本人が来てほしいというのです。その反動として我々も日本に行ってみたい。だから、今回の問題で私が思ったのは、今答弁がありましたけれども、どこかと一緒に宣伝効果を狙ったということになりますけれども、その部分では別府というものが非常に薄まってしまうのではないかと思います。だから、今後やっぱりこういうところでは部長、しっかりこれをどういうふうに取り組んでいくかというのを考えてやってもらいたいと思います。この件はもう答弁は要りませんけれども、それが大事だと思います。

そういうことで、「政寒民温」から発した別府市独自のそういう取り組みを行っていくということをぜひやっていただきたいというふうに思います。そういう状況については、いろんな関係団体とタイアップしながらやっていくということも必要です、確かに。観光協会も必要でしょうし、旅館組合も必要でしょうし、いろんな関係団体と連携をしながらこれをやっていくということが非常に大事だと思います。

それから、もう1つは、これ、ちょっと私は気になったのですけれども、エンターテイメントシティ。いろんな話が出ました。私もいろいろ市民の方々からかなり厳しい意見を聞きました。そういう中でちょっとこれを触れてみたいのですけれども、特にエンターテイメントシティで話をしたいのは、タツノコプロと初音ミクというのがあるのですが、一番問題になったのは、特にこれは一言言ってくれという人が多いのですけれども、竹瓦温泉の前にヤッターマンの看板とかいろいろ出ている。観光客からクレームがついた。せっかく情緒を味わおうとしてきたところにこういうものが設置されている。これはいかがなものかという話もありました。これで、まずこのタツノコプロと初音ミクというのは、1億2,000万円のうちの予算の割合というのはどういうふうになっているのですか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

タツノコプロの関連事業費が、トータルで4,226万3,000円、それから初音ミク、トランスシティということになりますが、関連事業が7,480万2,000円、合わせまして1億1,706万5,000円というような状況になっております。

○17番（野口哲男君） これは、初音ミクがああいうふうにドームをつくったりなんたりしたから、それだけお金がかかったのでしょうか。設置と撤去でかなりの金額がかかるのではないかと考えております。

そこで、全国でタツノコプロの事業を展開する場所が数カ所あると聞いているのですが、主にどういうところがあるのですか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

平成 25 年度、今年度の実績で申し上げますと、東京都の国分寺市、これは国分寺市のキャラクター作成というような事業でございます。それから同じく東京都の立川市、これはガッチャマンクラウドというキャラクターがいるのですが、その作品の一部に立川市がモデルになったというようなことでキャンペーンをやっております。さらに仙台市、これは「ウェイクアップガールズ」というアニメがあるわけなのですが、東日本大震災を契機にいたしまして、震災に遭ったところを盛り上げようということで新たにアニメを作成しまして、仙台市が舞台になっているというような状況でございます。

○17 番（野口哲男君） これはコンピューター、パソコンで引っ張り出してみると、すごい数があるのです。特に渋谷のパルコとかいろんなところでやっている、宮崎もやっているのです。そういう中で、この別府市のタツノコプロを活用したエンターテインメントシティというのが独自のものと私たちは最初思っていたのですけれども、これだけの数があると、それなりの効果の薄まりというのがある、別府だけということではなくて、それをそっちのほうにみんな、例えば渋谷のパルコなんかは規模が大きいから、そういうところから見ると別府はこのタツノコプロを活用した事業は、私に言わせれば小さ過ぎるのではないかというふうな気がします。効果がどれだけ上がるのか、私は余り信用できないのか、そういう部分があると思うのですけれども、そういう中でこの契約というのは、タツノコプロと初音ミクはどのような会社というか、企業というか、どういうところと契約をして、その後どうなったのかということをお聞かせください。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

タツノコプロの関連事業につきましては、キャラクターの使用料の契約でございますが、これはタツノコプロと直接契約をしております。それから、その他の事業関連に関しましては、広告代理店と契約をしております。それから、初音ミクを含みますトランスシティの関連事業、これでございますが、株式会社プリズムと契約を締結しております。

○17 番（野口哲男君） タツノコプロは、読売広告という広告代理店が入っているようなのですけれども、このプリズムという運営会社というのですか、それから、このプリズムが全ての著作権から何から持っているのかと思ったら、違うのですよね、調べてみると。クリプトンという会社があって、そこが著作権を持っているとか、いろんな問題があるのですけれども、こういう中でこういう事業を展開していこうとしたときに、何か聞くとところによると、最初に何かトラブルがあったというようなことを聞くのですけれども、それはどういうことなのですか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

初音ミクの映像それから作品の取り扱い方法に関しまして、認識の相違がございまして、関係者の皆様に御迷惑をおかけした経緯がございます。

○17 番（野口哲男君） だから、今後の、その中で今後のやっぱり、7,000 万円かけて事業継続、ある程度継続していくという説明があったのですけれども、その件について後で聞きますけれども、ただ、出店した業者とかいろんな業者とか、いろんな方々に聞くと、当初の発表で山の手中学でやった事業あるいはドームの事業、合わせて 10 万人という説明があったけれども、そういう集客実績はなかったのではないかということも言われております。特に全店舗赤字であったというふうなことも話があります。

それから、やっぱりここが問題点になるのですけれども、今後の参考までに言いますけれども、いろんなことを提案もしたし、それから駐車場の問題とか、そういうことがほとんど出店業者から出た問題についても、何も実現されなかったし聞いてもくれなかったと

いうふうなことが言われていますけれども、そういう点について反省点というのはあるのですか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

直接出店業者の方からのお問い合わせというのはいただいておりますが、1つだけアルコールを提供したいというお話がございました。しかしながら、来場される方々の年齢層を考えたときに、アルコールはまずいですよということで、それはお断りをしたような経緯がございます。

それから、先ほどの御質問の中にありました人数のお話がございました。これは実数なのか、あるいは、ということなのですが、そこを少しお話をさせていただきますと……（発言する者あり）はい。

山の手中学で5日間やりましたプロジェクトマップ、これは1万1,020人、これは実数でございます。捕捉しております。それからトランスシティの来場者、6万124人ということで、これもカウントしておりますので、実数ということになっております。

○17番（野口哲男君） 数字のとり方、統計のとり方でいろいろ変わってくるから、これは一概に言えません。だから実感としてそういうことがあったということだけ伝えておきたいと思います。

それともう1つは、やっぱりこの駐車場の管理。土・日に本当に何万人も来るのであれば、駐車場とか、そういう手当て、そういうものは事前にやっぱりちゃんとして、そういう掲示もすべきだと思います。そういうことがなされてなかったということについても、今後のこの事業を展開していく上では非常に大きなポイントになると思いますが、その辺はいかがですか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

今回の事業の遂行に関しましては、準備不足、拙速感、こういったものが原因となりまして、いろんな方に御迷惑をおかけしたという部分に関しては反省しております。

今お尋ねがありました部分を念頭に置きまして、それ以外のことも反省の中で生かしていかなければいけないと思っておりますが、次年度に活用させていただきたいと思っております。

○17番（野口哲男君） 「次年度」という言葉がありました。新事業の具体的な内容というのを、私たちはよくわからないのですけれども、7,000万円かけてやる、「べっぴょん」を中心とした市長の説明もありましたけれども、もう少し具体的なこの話がありますか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

今御質問にございました、まず「べっぴょん」のプロモーション、これをやっていくということは予定しております。それから、それ以外の部分に関しましては、現在民間の方々を中心にして内容それから時期、こういったものを今議論していただいております。その議論が固まった中で、皆様にお知らせしようかなというふうな考えでおります。

○17番（野口哲男君） 本当はおかしいのだね。7,000万円というお金が出ている、もう予算が出ているわけだから、その事業を今から相談して決めますということ自体は、これはちょっと問題ですよ。その中身があるのでしょうか、実際には。それを答弁してください。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

「べっぴょん」のプロモーションのことはお話ししました。それ以外にプロジェクトマップ、これも予定しております。それから広報、こういったことも当然念頭に入れて今考えております。そういったことを主に考えながら、細かいところを皆さんに御議論いただいているというような状況でございます。

○17番（野口哲男君） 昨年この予算が出たときに、亀井部長は私の質問に対して、この場

ではなかったのですけれども、ちょっと長い目で見てください、この問題については必ず結果が出ますという話だった。ところが、今回、初音ミクはもう今後しないというような話もちらっと聞きました。それは誰が言ったか知りませんが、そういう中でこの事業との継続性というものが、今、河野議員が市長に言いましたね、これは継続すべきだと。しかし、7,000万円という金額の中でやる事業としては、全く昨年度の事業がそのまま継続されるというのではなくて、新たに何かの算段をしながらやっていく。これは非常にわかりづらいので、その辺について部長、これは一言で言えばどういうことになるのですか。説明をお願いします。

○ONSENツーリズム部長（亀井 京子君） お答えいたします。

観光という分野については、すぐに結果が出ない部分が多々あります。その部分について今回新たにした事業については、何年か先に必ず成果が出るものと確信をしております。

○17番（野口哲男君） もう市長も私たちも任期は1年なのです、あと1年しかないのです。何年か先に出るのを見届けるというのは非常に難しいのですが、この反省を踏まえて、これはもう相当な反省をしてもらわなければいかぬと思いますよ。その反省を踏まえて今後のこの取り組みについて専門家とか、あるいは財産としてそういう旅館組合とか若手の方々にこの事業に対する協力者あるいは後ろ盾となるような方々、取り組んでいただける若い方々が育ったという、1年で育ったという話なのですけれども、そういう中で一言には、1年目は武士の商法であったのではないかな。そして、それを生かして今後やるとすればどのようにやるのか、それを。そしてまた、それをやった場合にどのような費用対効果が出るのか。それについて答弁をお願いします。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず、今年度事業を遂行する中で、これは我々当初から目標としていた部分ですが、若い方々に別府に見えていただきたいというような考え方の中でやり始めたわけですが、11月、12月の統計をとってみますと、10代から40代の方々が、前年度に比べて160%でかなりふえたということで、ここの部分では我々が想定していた効果が出てきたかなと思っております。

来年度に関しましては、さっきお話ししましたように、我々はもちろんですけれども、そういった方々のノウハウとか熱意とかいうものを十分に発揮していただく中で展開をしていこうというふうに思っております。

考え方としては、別府は過去も現在も、これから未来も、温泉というものをやっぱり売り出していかなければいけない。それから皆さんに経験をしていただかないといけない。その経験をしていただく、あるいは見えていただく、このきっかけとしてこういった事業を今年度やらせていただきました、来年度も予定をさせていただいているというような状況です。これを我々としては、いつまでもということは、行政が直接ということはいつまでも続けられるものとは思っておりません。来年度、そういうふうなことで皆さんに参画していただく中で、民間ベースで継続してもらえるような土台をつくっていききたいというふうな考え方でおります。

○17番（野口哲男君） 要約すると、高い授業料についた。やっぱり民間にこういうことを、あなた方はシンクタンクとしての考え方を民間の方々に説明しながらきちっと対応していくという、そういう取り組みが必要です。私はいつも人材の育成ということで、特にこの観光産業、観光行政については、やっぱり10年、20年その場において初めて素晴らしい人材が育つわけですから、二、三年で異動するという考え方ではなくて、職員課長、総務部長、そういうことで人を育てるということも、これも必要ですよ。だから高い授業料として、市議会も承認した以上は責任の一端があるわけですから、今後どうするかということとは注視をしていきます。半年後にまた結果も、中間報告もしていただくということにな

ると思いますので、そういうことをお願いして、この質問は終わります。

それから、次に別府大分毎日マラソンについてお聞きをします。

この別府大分毎日マラソンは、もう3回目なのです、質問が。井上さんの時代からね。5年前、平成21年3月に質問しました。私が議長時代も毎日新聞の九州のこの担当部長とも話をして、将来的には道路もよくなり、それからいろんな問題がクリアできれば警備の問題、できれば特に市民マラソン、あるいは女性マラソン等についても力を入れていきたいという話がありました。高速道路もできました。いろいろ何か昔は理屈をつけて、陸上競技場発着でなければならないとか、そういうことも言われていましたけれども、今ほとんどのマラソンが陸上競技場発着ではないのです。別大マラソンもうみたまごがスタートで、ゴールは大分市の市営陸上競技場。

そういう面から見て、やっぱりこれは市民マラソン化、制限時間は今3時間30分ですが、これを新人発掘マラソンとか何とかいう時代は、もう既に終わったと思いますよ。特に毎日マラソンで防府毎日とかびわ湖毎日が有名になってしましまして、いい選手が集まるのです。特に東京マラソンあたりは、ことしは2時間5分台、4分、5分台の高速マラソン、高速ランナーの戦いでしたよね。その中で3万6,000人規模の市民マラソンが、参加料五、六千円払っても市民マラソンで参加する。北九州が、市長、50周年記念で北九州市民マラソン、去年初めてやったのです。1万1,180人か、約1万2,000人。来年もやるということで7,000万円の予算を計上するという、もう決定もしております。そういうふうに、特に慶州マラソンも参加料、日本円で5,500円ぐらい取るのですけれども、あそこにもかなりの数の日本人が行くのです。

そういう意味からして、もういろいろ難しいことは言いませんから、教育長、この市民マラソン化、制限時間を5時間、6時間にするという働きかけをやってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

うちの課から事務局に毎年出て、さまざまな要望を受けて、それを大会本部につなげております。

今回のマラソンは3,700人ということでしたが、いろんな課題に対して検討をしておるところでございます。

○17番（野口哲男君） これは、私が5年前にやったときは市長部局でした。観光まちづくり課が答弁したのです。今回、教育委員会のスポーツ健康課。そういうことから見ても、このスポーツ健康課が取り組むというのは、それは記録とかそういうものはいいかもしれませんけれども、やっぱり市民マラソン化するとなれば市長、市長部局で取り組みをしていただいて、特に県警本部とのこの協議とか、そういうものについては、市長が県知事と話をしてそういう問題を解決して、ぜひとも別府市という冠マラソン大会ですから、別府市で始まった、別府駅からスタートしたマラソンですから、そういう意味ではやっぱり別府市としてはこういう取り組みをしたいということを知事とか大分市長に話をさせていただいて、ぜひそういう方向に向いて努力してもらいたいのですが、市長はいかがですか。市長、ぜひ答弁を。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

この毎日マラソン、別大毎日マラソン、本当に御指摘のとおりでございまして、以前はあなたも御存じのとおり別府がスタート、そして大分ということでもございました。私も10年来この問題については、別府のスタートだったことを思い出しながら、何とか別大国道6車線化完成のときには、そして楠港の芝生化もできました。そこがスタートにならないかということもずっと言い続けております。そういう中でこのスタートラインが少しずつ別府寄りになりまして、今はいわゆる水族館うみたまごになりました。しかし、あ

そこが今の人数では限界だというお話も聞いています。いろんなことを考えますと、スタートがどこなのか、そして別府の観光としては放映時間が少しでも別府の中で多くなってほしいという思い、知事が市民マラソン化を数年前に提言したときにも、知事としっかり話し合いをしました。1万人以上、2万人、3万人という人たちが別府に来れば、この別大毎日マラソンの世界の登竜門としての伝統をしっかりと守りながら市民マラソン化していくという方法、このことの議論をずっとやっております。

その中で宿泊施設の問題ですね。それだけの方が一気に来たときに別府に泊まっていただけの枠があるのか、こういった問題も旅館ホテル組合とも、また大分と別府と十分にその辺も考慮しなくてはいけない。こういった問題もありますし、市民マラソン化の要望は本当に理解しておりますし、何とか観光立市としては進めていきたいという思いがありますが、別府のスタートにする意味でも、コースを伸ばすために大分がどれだけのコースをつくるかという道路の関係、昔の事情と全然変わってきていますので、非常に厳しい問題があるということで、なかなか別府スタートにならないという部分がありました。そういうことを考えますと、何とか陸連関係者、大分、別府の陸連関係者の皆さんとそのコースの問題、そして旅館ホテル組合、そういったところとは宿泊のキャパの問題、こういったことをしっかりと相談しながら、市民マラソン化に向けて要望し、また検討していきたい、こう思っています。

- 17番（野口哲男君） これまでネックとされていた問題が、ほとんどクリアされているのですよ、私が調べた結果は。あとは政治力ですよ。特にうみたまごでスタートして大分市の市営陸上競技場でゴールするのですけれども、更衣場所がないのですよね。別府でやれば、そのまま温泉に入れるのですよ。で、泊まれる。前泊もできる。だから、そういう意味ではこれ、徹底してこのプロジェクトでもつくってでもやる必要があると思いますので、そのことをお願いして、この項は終わります。

それから、次に別府市の美術館、図書館についてちょっとお話をさせていただきます。

もう多くは語りません。予算特別委員会でもちょっといろいろな問題が出ました。その中で美術館。南海・東南海地震が来れば、あそこにあるお宝は一瞬のうちに藻くずとなってしまふ。雨漏りの問題がある、塩害の問題がある。それから市民の皆様からお預かりした貴重な歴史的な生活の財産もある。そういう中で別府市美術館をどうするかということを教育長、これを考えてもらわなければいかぬと思います。

もう1つは、もう時間がないので一緒にやりますけれども、図書館についても、別府市の図書館は余りにもちやちです、言葉は悪いのですけれども。ほとんど蔵書が、私たちが欲しい蔵書がないので、私は大分の県立図書館までいつも必要な資料とか見たい場合には行くのです。返すのは別府市立図書館に返せるのですよね。そういう意味からいえば、やっぱり交通、車を持っている人たちはいいのでしょうけれども、自家用車のない市民の方々は非常に不便に感じている。

それから、今図書車というのですか、バスが1台だけあって、いろんな貸し出しもやっているのですけれども、これも小手先だけの様な感じがするのですね。震災に遭った大槌町あたりは、人口が1万数千人しかいないのに、その移動図書館というのが5台あるのですよね。それでいろんな、本当に山間部まで回ってそういう貸し出しもしているということで、この美術館について現状の把握と、そういう問題について別府市はどのように取り組んでいくのか、図書館もあわせてどのように取り組んでいくのか、簡単にお答えをいただきたい。

- 生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

ただいま議員からお話のありました津波の関係でございますが、やはり収蔵品を津波から守るためには、津波被害の及ばない場所に移転するしかないかと私どもも考えております。

それから、美術館の現状についてでございますが、現在やはり老朽化による雨漏り、それから照明とか空調の関係、それと先ほどおっしゃった塩害等の関係、展示、収蔵のスペースの関係等々、それから国道10号の上り線からの右折進入、これがちょっと今のところアクセスの関係で問題と思っております。

- 17番（野口哲男君） 予算特別委員会でも言いましたけれども、市立別府商業が今度統合されて、青山高校と統合されるのですけれども、あの今の別府市の土地がどれだけ残るかということが非常に大きなウエートを占めます。教育長、その中で特に市立別府商業の跡地、グラウンドは特に残していただきたいという思いはありますけれども、駐車場の問題と図書館と、それから美術館を合体させたものでもいいのですよ。特に武雄市の図書館あたりは、一回見に行ってくださいとわかると思うのですけれども、私たちは視察に行ってきましたけれども、やっぱりあれは市長の思い入れでつくったのですよね、武雄の市長の。それでもあれだけのお客さんが集まって、市民も喜んでいとなれば、文化都市を標榜する別府市としては、観光地としても美術館、図書館というのは大事です。この前、新聞にも出ていましたね。大分にゆかりのある方が大分市に來られて県立図書館あるいは市立図書館に行って、これだけ充実した図書館があるまちはすばらしい、新聞の投書に出ていましたけれども……

- 議長（吉富英三郎君） 野口議員、一般質問通告には図書館のことは入っていないので、美術館のほうだけお願いします。

- 17番（野口哲男君） はい、わかりました。そういう意味ではこの市立別府商業高校跡地、この活用を含めて、ぜひ市長も聞いていただきたいのですけれども、やっぱりこういうせっかくのあの土地があるわけですから、南海・東南海地震対策としても、その辺に重点を置いて移転等をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

- 教育長（寺岡悌二君） 答えいたします。

美術館の移転につきましては、先ほど議員さんから御指摘がございましたように、老朽化の問題あるいは環境問題等ございます。この移転候補地をもし選定するに当たりましては、市有財産利活用推進委員会等がございますので、そちらの御意見を伺いながら、またぜひ検討してまいりたいと考えております。

- 17番（野口哲男君） 今はそのような答弁しかできないでしょうね。とにかく時間の問題なのです。いつまでも検討してできなければ、そのまま過ぎていくわけですから、これは早急にやっぱりそういう取り組みをお願いしたいと思います。

それから次に、別府市政の問題点ということで、頻発する不祥事についてお聞きをします。

これは何人かがもう取り上げていますので、具体的な部分だけちょっとお聞きしますが、地方公務員法では、職務上の義務に違反した、あるいは職務を怠った場合に、処罰委員会なり何なりで処罰が決められるということにあるのですが、この懲戒処分の内容、そういう内容について説明をしていただきたいと思います。

- 職員課長（檜山隆士君） 答えをいたします。

この懲戒処分については、別府市では指針を定めておりまして、別府市職員の懲戒処分の指針、これによることとしております。この指針によれば、非違行為の対応は大きく、一般服務関係、公金・公物の取り扱い関係、公務外非行関係、交通事故、交通法規違反関係、管理監督責任関係の5つに分かれております。処分の量定の決定は、非違行為の対応等により加重または軽減できるものとしており、一概にこの行為をしたらこういうふうになるというふうに決まっているわけではございませんけれども、例えば免職となる可能性などでございますと、例えば公金・公物の取り扱い関係では横領とか、そういうふうなものがございます。

○17番（野口哲男君）では、これ、この前処分が出ましたけれども、この懲戒委員会というのか、どういうふうな会議が行われて、そのメンバーはどういうメンバーですか。お知らせください。

○職員課長（樫山隆士君） 答えいたします。

職員の懲戒処分につきましては、別府市職員委員会で調査・審議をしております。その委員会のメンバーでございますけれども、両副市長、総務部長、職員課長、そして市長が定める職員ということで、委員長1名、委員6名の合計7名となっております。

○17番（野口哲男君）では、これ、今回懲戒処分、免職まで出ました。その中でこれまでそういう処分を含めて管理監督責任を含めてどういう処分があったのかをお知らせください。

○職員課長（樫山隆士君） 管理監督責任の質問でございます。平成20年以降で管理監督者が懲戒処分を受けている事例としましては、2件ございます。2件とも本人は懲戒免職となっておりますけれども、管理監督者はその当時の上司あるいは現在の上司が減給、あるいは戒告等の処分を受けております。

○17番（野口哲男君） 私がなぜそれを言うかといいますと、この懲戒というものは、外国と違って日本は、若い人が懲戒処分で免職されたりすると、必ず履歴書の中に「賞罰」という欄があって、そういう記載をする必要があるのですよね。だから、この上司であった責任も含めてですけれども、なかなかこういうところになると、ほとんどその人間は社会的に立ち直れないというようなことになるやの杞憂もあるわけなのです。だから、そういう意味で皆さん方にちょっとお話をしたいのは、簡単に言いますが、やっぱり今別府市の状況を見て皆さんから意見がありました。教育委員会にも私は教育の研修の問題で話をさせていただきたいと思っていたのですけれども、やっぱり「リチーミング」という言葉があるのですけれども、チームワークで仕事をする、あるいはコミュニケーションを図っていく。そういう問題が、外から見るとなのですけれども、中はやっているかもしれないけれども、外から見るとそういうのが非常に足らなかったというような気がします。だから、簡単に言えば口幅ったい言い方ですけれども、部長さん、課長さん、任命をされて、本当にその中で自分の責任者としての人づくりとか、そういうものが行われていたのかなということを私は指摘させていただきたいと思うのですが、とにかく対話が足りないのではないかと思います。朝来て、市長が玄関に立って「おはようございます」という挨拶運動を始めました。これがいいか悪いか、私は言いませんけれども、やっぱり課内で朝、朝礼とか夕礼とかやって、その課内の方針とか、そういうものをきちっと課内全員に知れ渡るようにすること。

それからもう1つは、「若手の心をノックする」という言葉があるのですけれども、昔は「飲みニケーション」とかあって上司と若手が一緒に飲みに行って、いろんな生活の問題とか、いろんな問題をそこでぶち開けてコミュニケーションがあったのですけれども、そういうものが今ほとんどない。

それからもう1つは、ストレスを抱え込んだ職員に対して上司が相談相手になり得ていない。そういう問題が、この市の中にあるのではないかとされています。そういう問題は、市長、今度、これを私が言いたいのは、もういろんな問題が出ましたから最後に言いますが、やっぱりそういう心の復興とかいうことも含めて支援活動をする、それからチームワークをきちっと、例えば今度は異動シーズンになるわけなのですけれども、異動してきた課内で初めて顔を合わせる方々にとってのチームワークづくりと、それからやっぱりコミュニケーションをつくっていく。そういうのが非常に大事だと思いますよ。だから、悩みがあれば一緒に悩んで、そして一緒に仕事をしていくという、その心がけと、特に上からの一方的な指示では、これは人は動きませんよ、はっきり申し上げて。

そういうことで、これまで不祥事が頻発したのですけれども、この反省点に立って今後どういうふうに取り組むのかということについて、答弁をお願いします。

○職員課長（檜山隆士君） 今後の取り組みについて、お答えをいたします。

原因については、今、議員さんのほうから御指摘もあったとおりでございますけれども、職員一人一人がこれまでの不祥事を自分自身の問題として捉えていない、人ごとであるというふうな思いがあるのではないかと感じております。

そこで、再発防止策としましては、職員みずからが自分の問題として考えるために、部長が推進役となって部ごとの目標設定をして、不祥事を起こさせない組織を目指す取り組みをしていきたいというふうに考えておりますし、現在も行っております。

○17番（野口哲男君） 市長、この問題については、市長はどういう指示をされたのでしょうか。そのことについてお聞かせいただいて、この問題は終わります。この件は、もう質問を終わります。

○市長（浜田 博君） 今回の相次ぐ不祥事につきましては、本当に議会及び市民の皆様に変な御心配をかけました。申しわけなく思っております。改めて深くおわびを申し上げたいと思います。

処分を受けた職員につきましても、本当に真面目に私は業務に取り組んでいたという思いもありますが、処分に至ったこのことにつきましても、本当に私は断腸の思いであったという気持ちでございます。しかし、やったことは決して許されることではありません。今回の原因が何であったのか。これは今御指摘をいただいたように、コミュニケーションの問題、またチームワークの問題、このことは確かにあるのかなというふうに私は認識をいたしております。

私はどうしたのかということですが、朝礼に立ったこと、いろいろ批判もいただきましたが、とにかく相手の目を見て挨拶をするということの大切さ、そして終礼ということ私は義務づけました。毎日各課で一日の反省をして、皆さんで声をかけ合って、「きょうはお疲れでした」。そして、目を見て、「またあすも頑張りましょう」という形で終礼をやっていたきたいということを全庁にお願いをさせていただきました。その思いは、やはり地域のコミュニケーション、地域の職場ごとのコミュニケーション、きずな、この大切さをしっかり認識してほしい。今回の不祥事は全体責任だという思いを持って一人一人が緊張感を持って仕事をしてほしいという思いをお願いをさせていただいたというのが現状です。ありがとうございました。

○17番（野口哲男君） どういうふうになるか、期待をして見させていただきます。

それから、あと、ゆめタウンの問題、それからごみ収集問題については、時間がなくなりましたので、ゆめタウンの問題で特に言いたかったのは、ワンコインバスという問題があります。これは今大分市も既にワンコインバスに取り組んでいます。きょうの新聞にも読者の声で出ていましたけれども、やっぱりワンコインバスが動くことは、高齢者にとってただ単に買い物とかそういうことではなくて、心の問題、心のやっぱり、外に出るという1つのうきうきした状態とか、そういうものをつくり上げていくということもあると思うのです。だから、動けない高齢者の方々がバスに乗るというのは難しいのですけれども、やっぱりそういうちょっとした交通の手段を持たない方々がワンコインバスを利用するという、これはゆめタウンが進出するときに1つの、協定の中にもあったことなので、この件については、次回これはじっくりやらせてもらいます。

それから、ごみの収集問題については、大変申しわけないのですけれども、この収集時間とか、それから缶・瓶等の持ち去りとか、そういう問題がいろいろ起きています。そういう問題について、拠点収集にするのか路線収集にするのか、そういう問題についてお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、時間がなくなりましたので、次回の

議会で取り上げさせていただきます。大変関係者の皆さん、申しわけございませんでした。ありがとうございました。

- 10 番（市原隆生君） 挨拶が大事だというふうに、今、野口議員からもありましたし、市長も玄関に立たれて挨拶をしているということでありました。私もことしの1月に秋田県の大仙市というところに視察に行かせていただきまして、教育の総合的なことについてさまざまなことを勉強してまいりました。その中で挨拶運動も大切だということを改めて教えていただいたといえますか、その大仙市であったというふうに思いますけれども、挨拶運動を始めて大変、子どもたちからも挨拶が返ってくるようになったときに、やはり授業の態度ががらっと変わったというふうに言うておりました。そういった報告を聞くにつけても、やはりこの挨拶の大切さということを改めて知ったところでございます。ぜひとも、先ほどのやりとりの中でもありましたけれども、職員との関係性、改善するためにもいい方向で進めていただきたいというふうに思っております。

今回、教育行政についてということで上げさせていただきましたけれども、私の思いとしては、この教育にかける浜田市長の考え方、こういうことについてお聞きしたいなということで、こういうタイトルにさせていただきました。

平成15年ですか、浜田市長、別府市長が誕生しました。私もこの年に初めて議員にさせていただきました。多くの市民の方から今日までお聞きする中で、やはり浜田市長が誕生したということで、教育界からの市長だということで教育に対する、これから別府市の教育はよくなるよという声をさまざま聞いてきたわけであります。

今、野口議員からも指摘がありましたけれども、象徴的な問題として美術館また図書館というのがありますけれども、これまで浜田市長も教育にかかわる問題としてさまざまな努力をしてきていただいたというのは、この11年間一緒に見させていただいているところでもありますけれども、なかなかやはり成果が上がってこない部分、図書館に関して言えば、一度は南小跡地に建設をしかかりましたけれども、なかなか費用の問題でできなかったということもあります。これは、図書館のことは後でお聞きしますけれども、やはりなかなか今まで成果が上がってこなかった部分というのもありますけれども、ぜひとも最後まで諦めずにこの教育、別府市の教育ががらっと変わり、そして、例えば今、豊後高田市では、こういった教育を通して子育て世代に多く移住して、豊後高田市でそういう子育てをしてもらいたいというふうにして人口をふやそうという努力をしている行政もあるわけですから、ぜひともそういったところに負けないように、この教育に対する力の入れ方というものも考えていただきたいという思いで今回質問をさせていただきます。

まず、学力についてお聞きをしたいと思いますが、直近の学力調査、これで結果の概要をお聞きしたいと思います。また県レベル、全国レベルから見て別府市、どのような位置にあるのか。その点についてはいかがでしょうか。

- 学校教育課長（古田和喜君） お答えいたします。

別府市学力調査は、去る1月10日に小学校3年生から中学校2年生を対象に実施しました。教科は、小学校で国語、算数、理科、中学校は国語、数学、理科、英語でございます。それぞれの教科は、基礎的項目と活用的項目に分かれております。小・中学校の基礎・活用的項目別に概要をお伝えしますと、小学校全学年全教科の基礎的項目が全部で12項目ありますが、そのうち5項目が全国平均を上回っております。また活用的項目は12項目中3項目が全国平均を上回っております。一方、中学校は非常によく、基礎的項目は全8項目中6項目、活用的項目は全8項目中5項目で本調査全体、全国平均を上回っております。いずれにしても、それぞれの学年全体調査に比べ横ばいか上向き傾向にあります。

- 10 番（市原隆生君） そこそこのいい結果が出ているという、市全体ではそういった報告

だったと思いますけれども、やはり別府市の中でも小学校が15校、また中学校は8校で  
すか、ありまして、それぞれの学校でさまざまな結果が出て、例えば学力向上会議という、  
こういった会議もそれぞれ実施をされておりますけれども、その中で指摘がさまざまある  
かというふうに思います。

私もこの学力向上会議というのに出席させていただいたときに、この中でいろいろ討論  
される内容というのは、やはり1回こっきりのこの対象テストの成績、点数の中でその学  
校がどの位置にあるのかということが議論をされるわけでありましてけれども、やはりそ  
の中で私がちょっと感じましたのは、それまでの現場の教職員の努力の結果というのが、  
なかなかペーパーの中にあられていないというのを、ちょっとかわいそうだなというふ  
うに思ったところがあります。やはり子どもたちが成長する中でどういうふうに変わっ  
てきたかという内容もあっていいのではないかなというふうに思ったのですけれども、その  
点についてお尋ねしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○学校教育課長（古田和喜君） お答えいたします。

通常の検査は、例えば平成20年度と平成21年度とかいうふうに比べた場合は、受けた  
学年が違ってくるわけです。ところが、別府市の場合は、例えば今回の調査につきまして  
は、先般の校長会議の折に、その学年の前回の調査、つまり同じ子どもたちがどのくらい  
よくなったか、悪くなったかというふうな分析をしております。そのように学校に伝えて  
おりますし、私たちもそのように分析することが、これから大切になるのではないかなと  
いうふうに考えております。

○10番（市原隆生君） はい、その点をお願いをしたいと思います。

そこで、この得点別の配置または無回答率というものも出ているかというふうに思うの  
ですけれども、この点について別府市全体はどのような結果になっているのかお尋ねをし  
たいと思います。

○学校教育課長（古田和喜君） お答えいたします。

無回答率等につきましては、ちょうど今資料を持ち合わせていないのですけれども、私  
の記憶によりますと、前回の調査に比べて無回答率はかなり改善されたというふうに思っ  
ております。

○10番（市原隆生君） そこで、この無回答というのが平均点を下げている一番の大きな原  
因かというふうに思うのですけれども、この点について、この無回答をなくすということ  
については、何か対策を考えておられますでしょうか。

○学校教育課長（古田和喜君） お答えします。

このたび新聞に出ていましたように、高校入試の項目が活用的項目というのが今回入る  
ようになりました。それはどういうことかといいますと、表現力、判断力、思考力を問う  
ような問題になります。そのような問題になりますと、ただマル・バツを書いたりする問  
題ではなくて、自分の考えを表現することが大切になります。それで、通常の授業におい  
ては、その各活動やお互いに話して自分の考えを伝える活動、いわゆる学び合い活動とい  
うのを積極的に取り入れるようにしております。

○10番（市原隆生君） そうですね、今回そういうふうに今度変わるということも、私も新  
聞で拝見させていただきました。今までのテストの中でこの無回答という子どもたちに対  
して思うところがあります。それというのが、先ほど申し上げましたとおり、秋田県大仙  
市にお伺いしまして、あちらの教育長なんかも出てきていろいろお話をさせていただきました。  
その中で、私たちのほうからこういったテストに向けてテクニック的な指導もしてい  
るのでしょうかというふうにお聞きをしましたところ、いや、そんなことはしていません  
よ。何に一番力を入れているかということについてお聞きしましたら、やはり無回答をな  
くす努力をしている。確かにそちらの市の資料も見させて、教育委員会の資料を見させて

いただいても、極端に無回答、また低い点数の子どもが少ない。高い点数の方はそんなに全国的にも変わらないかというふうに思うのですけれども、やはり無回答率が非常に少ない。これはどういうことかという、やはり授業以外でも無回答をなくすために、そういう子どもたちに向き合って教職員が努力をしているということでありました。そういったところから授業が全体的に楽しくなって不登校というものがなくなる。だから、これは後でお聞きしたのですけれども、秋田県というのは不登校の数、率といいますか、これも極端に少ないというふうにお聞きをしました。それは、現場でこういう授業がわからないという子どもをなくす努力を、その授業以外でも取り組んでいるということでありました。

そういった中で非常に思うところがあるのですけれども、今推進をしておりますコミュニティ・スクール、この設置目的というのはどんな点にあるのでしょうか。

○学校教育課長（古田和喜君） コミュニティ・スクールにつきましては、前回の議会でもお答えしましたが、なかなか今、学校の教職員だけでは改善できない問題がたくさん出ております。それを地域の皆さんの力を借りて、地域を挙げて自分たちの学校の子どもたち、自分たちの地域の子どもたちを地域で育てよう。つまり、地域の全勢力を挙げて子どもたちの育成に励むという趣旨だというふうに解釈しております。

○10番（市原隆生君） はい、そうですね、教育に学校関係者だけではなくて地域も巻き込んで、また保護者も関心を持ってやっていただきたいという思いで進めているのだというふうに思います。

そこで、思うことがありまして、この会合のための会合にならないようにしていただきたいなというふうに思うところがあります。資料づくりにも大変気を使っていただいて、というのも、今そういう評議員等で出られる地域の方というのは、学校関係といいいますか、例えば校長先生を退職された方というのもかなり多い割合でそういった会合に参加されているのではないかというふうに思います。お話をお聞きしましても、なかなか専門的な御意見を言われる方も多くおられるように思っております。そういった方に向けて資料をわかりやすくつくっていただいているという部分もあるのだと思うのですけれども、ここまで詳しくしていただくのがどうなのかな。また、私なんかもその資料を見ましても、よくわからないという。ただ詳しくつくっていただいているので、相当時間をかけてこういう資料をやっているのだなというのはわかるのですけれども、では、それをもって現場の実態というのが伝わってくるわけでもありません。そういったことよりも、ぜひとも現場の先生方、教職員の方については、子どもに向き合う時間をつくってもらいたい。そういった、例えばなかなか理解できずに悩んでいる子どもたちに向き合ってそういう、例えばテストのときに無回答であったり、また全然違った解釈をして答えを出しているというような子どもたちに対してそういう向き合う時間をつくっていただくほうが、やはりコミュニティ・スクールの設置の目的というのも学力というのが最終的な目標の中にあるかというふうに思います。

地域で学校を支えて、いい成果を上げていきたいということであるというふうに思っておりますし、その一番の学力を上げて、子どもにそういった生きる力を身につけさせるということが、学校の今目的だというふうに思っておりますけれども、その目標を達成していくためには、現場の教職員の方が事務的な作業で追われるのではなくて、やはり子どもと向き合う。そのために地域の方がさまざまなほかの部分でサポートをし、また保護者については、家でそういった、学校で集中して授業に参加できるように家庭で体調を整えるとか送り出す準備をするということが求められている。親が関心を持つということであるかというふうに思いますけれども、そういうことが大事ではないかというふうに思っております。そういう役割分担をしっかりといただくことが重要ではないかというふうに思っておりますけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○学校教育課長（古田和喜君） お答えいたします。

教職員は、つつい真面目に、なるべく丁寧に説明しようと思ひまして、資料なんかがつつい膨大になるのは、私達も認識しております。それで、校長会等を通じまして、なるべくワンペーパー、少ない資料で、しかも教育の専門用語を使うのではなくて、わかりやすい言葉で説明するようにというふうに言っておりますが、なかなかうまく進捗していない状況であります。そういうふうにな少ない文章に絞ることによって、教職員が子どもたちと向き合う時間も確保できるのではないかなというのは、議員さん御指摘のとおりだというふうに思っております。

またあわせて、保護者また地域の方には校長通信また学校通信等を配布しておりますが、その点につきましても、しっかり学校の実情を情報提供できるようにすることが大切だというふうに認識しております。

○10番（市原隆生君） はい、よろしくお祈ひします。今学校統廃合というのが進められておりますけれども、こういう教育、成績のほうで成果の上がっているところでお聞きしますと、やはりこのコミュニティ・スクールのもとになる姿というものがもう実現しているところでお聞きしますと、大きな学校よりも小規模の学校のほうが、もう既にそういうコミュニティ・スクールという言葉がある以前から、そういった形ができ上がっているというふうにお聞きをしました。ぜひとも本来の目的を見失わないように、しっかり進めていただきたいなというふうに思ひますので、よろしくお祈ひをいたします。

次に、教育環境ということで質問をさせていただきます。

12月議会でもちょっと触れさせていただきました。エアコンに対する認識というものでありますけれども、これ、どういふふうに思ひておられますでしょうか。まず初めにお尋ねしたいと思ひます。

○教育総務課長（重岡秀徳君） 子どもたちが、ふだん学習をする中で、やはり適切な環境の中で学習すべきものというふうにお祈ひしております。それに際しましては、文部科学省のほうから学校環境衛生基準というのが示されておりますので、それをまた参考にしながら適切な環境づくりに努めていくべきだとお祈ひしております。

○10番（市原隆生君） 今、県内でもこのエアコンを設置する自治体というのがぽつぽつ出てきているのではないかとお祈ひします。最近お伺ひしましたところによりますと、日田市では来年度に設置をするというふうにもお聞きをしました。これは夏休みにこういう補習授業もできるようにというように思ひがあるようにお聞きをしましたし、今、九州では特に西のほうで問題になっておりますPM2.5とか飛んできて窓を開けられない状況にもなるように報告ではあったかというふうにお祈ひします。福岡市では、やはりPFI方式を使って来年度そういう設置を計画しているということでありました。

今そういう学習環境を整えるということではなくて、やっぱり学力向上のためにやっている、こういったことを狙ってやっているというふうに、こういう自治体が多くなっているのだというふうに思ひておりますけれども、その点どのようにお祈ひでしょうか。

○教育総務課長（重岡秀徳君） ただいま御指摘いただきましたように、学力を向上させるためには、やっぱり子どもたちが落ちついて、安心した環境の中で学習をしていくということがとても大事なことでないかというふうにお祈ひしております。そういう状況の中でありまして、こういう暑い中での教室環境というのは、適切な状況にしておくべきであるとはお祈ひしております。

○10番（市原隆生君） このエアコンのことは、私が今回初めてこの議会に取り上げたわけではありませんが、今まで何人も先輩議員がこの議会に取り上げられている問題であります。その中で、例えば教室の室温調査等もやりますというように答弁も、以前にはあったかというふうにお祈ひするのですが、こういったことはもう既に行つて、どういふ状況に

あるかというのは把握しておられますか。

○教育総務課長（重岡秀徳君） お答えをします。

教室の室温調査につきましては、一昨年だったと思いますが、市内東西南北4カ所を抽出しまして、幼、小・中の幼稚園・学校で、学校のほうにお願いして、一番暑いと思われる普通教室で7月、9月の間、調査をしていただきました。その結果でございますが、文部科学省では、教室の室温は10度以上30度以下が望ましいというふうに定められております。そこで、31度以上であった教室の数ということでございますが、これは教室によってまさにさまざまな状況が出まして、31度以上であった——これは幼稚園でございますが——のが1日しかなかった幼稚園もあれば、中学校ではもう十数日と、かなりの日数が多いところもございました。ですから、まさに教室によっていろんな状況がございますので、それをどう整理していくかということで、エアコン設置につきましては、この学校はするけれども、この学校はしないというわけには、なかなかいかないのではないかなというふうに考えておりますので、そういう状況でございましたので、再度来年度より多くの学校の中で調査をしていきたい、そのように考えております。

○10番（市原隆生君） 今、課長は暑いときのことを答弁いただきましたけれども、寒いときはどうしているかという、例えば朝日中学校とか北部中学校とか、結構山の高いところにありますと、冬は大変寒い状況になっています。子どもたちは今どうしているかという、使い捨てカイロを持っています。寒いときは使い捨てカイロを2つ両手に持って行くのですけれども、今、中学校でも小学校でも、教育支援を受けている家庭も多いのではないかなというふうに思っております。私もこの数を聞いて毎年びっくりするような数だというふうに認識しておりますけれども、こういった家庭についても例えば、ではすごく寒いからカイロを買う費用をということで出ているわけではないというふうに思いますけれども、そういった点についてやはり公平性というものが、こういう気温の寒い暑いといった状況の中で、私は保てないのではないかなというふうに思っております。やはり学校に来れば同じような環境でそういう授業を受けられる、勉強ができるというような環境をつくっていかねばならないと思うのですけれども、そういったことについてはどのようにお考えですか。

○教育総務課長（重岡秀徳君） ただいま御指摘いただきましたように、やはり学校や教室によってそういう状況が異なるというのは望ましくないと思いますので、その辺の公平性というのは担保していかなければならないものであると考えております。

○10番（市原隆生君） 今の状況といいますか、現在で例えば家庭でエアコンの普及率、家にエアコンがあるというような家庭、もうこれは90%以上だというふうにお聞きしております。浜田市長は、昭和54年に別府市議会議員に当選されました。その前はずっと教壇に立たれていたというふうにお聞きをしております。その当時、昭和54年当時のエアコンの普及率というのが35%です。大体当時だと40人ぐらいの学級であったかというふうに思うのですけれども、いいですかね。そうしますと、大体40人のうち15人ぐらい家にエアコンがついているというような状況であったかというふうに思います。

ところが、ちなみに私が生まれました昭和33年、1958年は、このエアコンの統計が、まだ数字が入っておりませんで、まだ発売されていなかったのかなというふうに思います。エアコンの統計が出たのが1961年、1961年から数字が始まっておりますので、そういった状況であります。

今、中学2年生、来年3年生になって最高学年になるわけでありましてけれども、この子どもたちが生まれた1999年、この当時のエアコンの普及率は85%です。もう大方の家でエアコンがあるという状況であります。現在の普及率というのは90%、ほとんどの家でエアコンがあるということでありますけれども、今学校に通っている、小学校、中学校を

含めて学校に通っている子どもたちの家には生まれたときからエアコンが普通にあるという状況の中で育っている子どもたちです。こういう中で暑い学校で、先ほど気温で31度というふうに言われておりましたけれども、31度というのはなかなか今の子どもたちが、文部科学省ではそういうふうになっているのかもしれませんが、子どもたちの現状には合っていないのではないかなというふうな気がします。家に帰ればエアコンがある状況の中で、親がいましたら、もったいないからつけるなというふうに言うかもしれませんが、誰もいなかったら多分つけて快適に過ごしているのではないかなというふうに思います。そういった中で育った子どもたちがこういう夏、本当に暑くて、冬は寒い環境の中でなかなか、それは授業ですから、教室には行っておりますけれども、では集中してそういった授業を受けられるのかというと、なかなか難しいのではないかなというふうに思っております。

これは、現場の教職員の方からもやっぱりそういった、それは難しいと。その上でこの議場でもいろいろな御意見があって、夏休み補習をやって学力向上に向けて何とか努力をというような意見もありましたけれども、例えば夏休みの、教職員の方は学校に出てきていますから、別にそういったことは無理ではないかと思えますけれども、では子どもたちが集中してそういった補習をやったときにできるのかというと、今のこの教室の環境ではなかなか難しいのではないかなというふうに思っております。

そういったことも含めてこの学力の問題をやはり解決し、また向上させていくという意味からでも、この教室の環境をよくするということについて進めていくべきではないかなというふうに思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○教育総務課長（重岡秀徳君） 議員さんがただいま御指摘いただきましたように、教室環境の状況、それから学力向上というのは、当然子どもたちがいい環境の中で学習しなければ学力も上がってこないというのは、そのとおりだと思いますので、今後そういう教室環境のあり方につきましては、その辺も含めてまた考えていきたいというふうに思います。

○10番（市原隆生君） 市長、副市長、そういったことについての御意見がありましたら、お尋ねをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副市長（阿南俊晴君） 私のほうから御答弁をさせていただきます。

児童・生徒が学習する場は、学校環境基準を踏まえながら適切な環境を整えるべきものというふうに認識をいたしております。教室環境につきましても、教育委員会の室温調査、来年度また改めて実施するということでございますので、それらの結果を踏まえまして検討してまいりたいと思っております。

○10番（市原隆生君） ぜひとも、これは進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきますけれども、図書館であります。

先ほども野口議員のほうから少し出かかりましたけれども、本当に今の図書館の状況で私もいいわけではないというふうに思っております。

最初に1点お聞きをしたいのですけれども、今、駐車場が4台分ぐらいしか確保されていないという図書館の中で、これが果たして12万市民がいつでも利用できる図書館であるのかなというふうに思っております。私はそうではない。小・中学生ですら、例えば北部のほうに、日出寄りに住んでいる子どもたちについては、知らない子どももおります。この点についてどのようにお考えでしょうか。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

今、議員のほうから北部のほうの子どもさんたちが図書館の場所を知らないというお話を伺って、自分としてはびっくりしているところでございます。その点につきましては、我々教育委員会のほうのそのPR不足ということもあろうかと思いますが、議員が御指摘のように子どもたちのことを考えますと、子どもたちが図書館にやっぱり通いやすい環境

ということを我々は十分考えていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

- 10番（市原隆生君） 冒頭にも申し上げましたけれども、やはり南小跡地に一度建設をしかかってできなかったという経緯がありますけれども、現状の中で図書館という箱物をどうするか。こういったことはなかなか進めていくのが難しいのかなというふうにも思っております。

しかし、豊富な種類の蔵書を簡単に借りることができる、こういった仕組みをつくり上げるといことは、そう難しくないのではないかなというふうに考えているのですけれども、その点についてはいかがですか。

- 生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

図書館を利用していただくに当たりまして、やっぱり一番大切なことは、市民の方がいつでも気軽に図書館に訪れて本を閲覧したり貸し出しができるような、そういった体制というのがとても大事なことでなかろうかなというふうに考えております。今の市立図書館のことを申し上げますと、確かに市の南側に位置いたしております、地理的にもやはり偏った場所に位置しておりますし、駐車場の問題、交通アクセスの問題等、いろいろな問題を抱えているのが現状でございます。

以前、議員のほうから分館方式のお話をいただきました。図書館の分館として公民館を活用してみてもどうかといったお話をいただきました。確かにそれも1つの手法とは思われますが、それなりの分館ということになりますと、蔵書スペース、閲覧スペースも必要になってまいりますし、今市内には中央公民館それから5つの地区公民館がございますが、年間、延べですけれども約20万人の方が公民館活動、生涯学習活動に取り組んでおられます。そういった中でそのスペース、講座室とか会議室を転用ということになりますと、本来の公民館機能、公民館の活動に支障が出てくるのではなかろうかなというふうに思っています。やはり分館ということになりますと、そういった閲覧・蔵書スペースプラス、駐車場を含めてやっぱり別の施設が必要になってくるのではなかろうかなというふうに考えております。

- 10番（市原隆生君） 分館ということについては、なかなかスペースの問題もあるということでもあります。ただ前の議会でも例えばインターネットを使った予約システム等の導入、これも検討するというような答弁もあったかというふうに思っておりますけれども、やはりそういった市内、そういった公民館などで、そういったように別府市の図書館でこういった本があって、借りられる、申し込みができるというようなシステムをつくるということは、そんなに難しくないのではないかなというふうに思っておりますけれども、そういった方法でも、まず誰でも、やはり駐車場が4台というのは、今、課長が言われましたけれども、誰もが気軽に立ち寄ってということに全くなっていないわけですから、例えば駐車場が広い、例えば公民館であつたりしましたら、気軽に立ち寄って、そこで本を検索して、そこで予約をし、数日後に取りに行くことができるということもできるかというふうに思います。そういった点についても今後考えていただきたいというふうに思っております。

ほかにもう1個、年配の方から、第一線で活躍された後、さまざまな購入された書籍、また専門書であつたりするわけでありましてけれども、こういった書籍、もったいないので、ぜひともそういった図書館等へ寄贈したいという旨の相談を受けることが何回かあったのですけれども、こういった方についてどのように対応できるのかお尋ねしたいと思います。

- 生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

図書館のほうにも直接、そういった専門書あるいは学術書の御寄附の申し込みがございます。御承知のように図書館の蔵書のスペース、これは十分なものではありません。我々、お申し込みいただいた方には、図書を有効に活用していただくためには、もちろんやっぱ

り市立図書館でそういった学術専門書の閲覧の頻度とか貸し出しの頻度を考えますと、高等教育機関、大学であるとか、あるいは県立図書館、そちらのほうにお問い合わせをしていただけませんかといった形で、今対応しているのが現状でございます。

- 10番（市原隆生君） 別府市は温泉都市でありまして、よそで第一線で活躍されてきていて、後をこの温泉のある別府市で過ごしたいというふうに来られている方もたくさんおられるというふうにもお聞きしておりますし、そういった方が現役時代に自分で利用した書籍を何とか後世の人にも役立たせてもらいたいという思いでおられるというのは、よく聞くことでもありますし、そういった方ががっかりされないような、いい対応を考えていただけたらというふうに思っております。

くれぐれもこの12万市民がいつでも利用できる図書館、この建設というのはなかなか難しい面があるかと思いますが、やはりこういった12万市民がいつでも利用でき、さまざまな図書を読むことができるというシステム、こういった仕組みをぜひとも知恵を使ってつくっていただきたいということをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は5歳児健診の導入についてということでお尋ねをしていきます。

まず、この5歳児健診のメリットと現在の取り組み及びこの費用について、合わせてこの3点をお尋ねしたいというふうに思います。

- 健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

まず、5歳児健診のメリットでございますが、5歳の時期に行う健診や相談会は、法定健診の3歳児健診で発見されなかった、または療育につながらなかった発達障がいを見えること、そして、その情報が保護者を含めた関係機関で共有されることにより、お子さんの発達に適切な教育環境の整備がなされることなどが期待されております。また、就学前の保護者の不安の軽減を図ることができると考えております。

現在の取り組みですけれども、別府市では5歳児健診につきましては、実施をしておりません。おおむね就学前までの幼児を対象に毎月子どもの発達相談会を実施しております。対象は、言葉のおくれや動きが激しいなどの精神面、行動面について発達が気になるお子さん等です。発達障がい等の早期発見・早期療育はもとより、保護者の不安の軽減につながっており、この相談会をもとに別府市の5歳児健診のあり方を現在検討しているところでございます。

予算でございますが、この発達相談会では、今年度平成25年度91万円でございます。

- 10番（市原隆生君） そうですね、発達相談会の費用ということではなくて、例えば5歳児健診を実施したときの費用ということでお尋ねしたかったのですが、今言っていた発達相談会、これはどのぐらいの方が利用しているのかということと、それから広報、周知の方法についてはいかがでしょうか。

- 健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

現在行っております子どもの発達相談会受診状況ですけれども、昨年度平成24年度で143人、うち発達障がい等が疑われます要精密・要医療となられた方は42人となっております。

この発達相談会の広報・周知の方法でございますが、市報や乳幼児世帯へお渡ししているリーフレットによる広報、また幼児健診等の場で広く周知をしております。また、保育所や幼稚園等の施設関係にも事業案内をしております。

- 10番（市原隆生君） そうですね、学校現場で、普通教室でその発達障がいの子を受け入れていただきたいという保護者の方は大変多いわけですが、今はそういうふうになっているというふうに思います。受け入れるにしても、保護者自身が子どもについてそういう障がいがあるというふうに認識をしているとしない、こういった差は学校

との連携についても大変な差が出てくるのではないかというふうに思っております。ぜひともこの5歳児健診を実施することによって、一律検査で障がいが発見される。この一律検査によって障がいが発見されるということがポイントではないかというふうに思っておりますし、早期発見・早期対策が可能になりますので、この5歳児健診の実施、必要であるというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

軽度発達障がい等の気づきの場として、また子どもの特性に応じた教育環境の整備のために、5歳の時期に行う健診や相談会は必要であり、教育部門と共同して取り組むことが重要であると考えております。

そこで、全ての子どもが適正な就学を迎え楽しく学校生活を送ることができるよう、別府市の現状に合った形で実施できるよう検討していきたいと考えております。

○10番（市原隆生君） ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

時間がなくなってきましたので、次に移らせていただきます。

各イベントの対応についてということで別大マラソン。

前に野口議員からさまざまな指摘がありましたけれども、今回コースが、今までと比べて別府の中にぐっと入り込んだというふうにお聞きをしたのですけれども、その点、今回のそのコースと、それから今後コースの変更というのは考えられているのか、考えられる可能性があるのか。この点はいかがでしょう。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

大会本部が、昨年の大会が終わった後に、別大の市民マラソン化も含めた将来像を検討しようということで、私もその一員で入ったときに、コースにつきましては、今63回大会が終わったところですが、65回の記念大会には新コースを検討するという方向で動いております。

○10番（市原隆生君） それで、今回は別府の中で大分コースが伸びたということで理解していいのですか。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

うみたまごを出て亀川バイパスを折り返し、そして大分へというところでは、20キロはないのですけれども、往復合計しますと、別府を走るのが十数キロということで、コースは変更にはなっておりません。

○10番（市原隆生君） 今回、数カ所給水所なんかで多くのボランティアの方が参加されたと思うのですけれども、そういったお手伝いをした方にお話をお聞きしました。せっかく別大マラソンは全国的にも有名で、放送があり、全国に電波が飛んでいるわけでありましてけれども、今回も亀川のほうまで、近くまでというふうになりますかね、選手がコースとして走ってこられたわけでありましてけれども、こういった中で、もっと多くの団体の方がボランティア等の活動に参加していただき、地域がもう少しアピールできるのではないかというふうにお聞きをしました。その点の声かけについてお聞きをしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

前段のボランティアの件につきましては、大会前日も含め当日、約24の企業、団体から約1,000名の一般の方、それから大分と別府の高校生280名、それからボーイスカウト120名、1,400名という大がかりで御尽力いただいて、昨年よりは200名ふえたというところであります。

それから、その後のお話ですが、ぜひ地元の方々のお力をもっと周知もしながらお借りをしていく方向で働きかけたいと思っております。

○10 番（市原隆生君） よろしくお願ひします。これはこのぐらひにしたいと思ひます。

続きまして、夏・冬の花火ということでお尋ねをします。

例えば冬の花火が、今回 20 回ということでありました。始まった当初から比べて多くの方が集まるイベントに成長したということで、主催者の方も感慨深くこの感謝の言葉を述べておられましたし、挨拶の中でそういうことを述べられたというふうに思っております。

夏のスパビーチ、また亀川、この冬の花火、今どれぐらひの観客が集まっているのか、まず 1 点お尋ねしたいと思ひます。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

昨年の状況でお話ししますと、まず夏の花火です。これは会場がほかにもあるのですけれども、花火大会の会場スパビーチでございますが、約 4 万 5,000 人。それから冬の花火でございます。1 日目が約 8 万人、2 日目が 7 万人ということで、合わせまして約 15 万人。それから亀川の部分に關しましては、約 4 万人ということでございます。

○10 番（市原隆生君） それぞれで大きな成果を上げているのではないかというふうに思っております。ただ、私はこの花火大会の後、中学校の代表として先生方と一緒に補導に回らせていただいたのですけれども、夏の花火のときにはそうでもなかったように思っております。ただ今回の冬の花火のときには、これはもう教育委員会にもそういった情報が行って把握されていると思ひますけれども、夜中まで別府駅周辺で、元気を出したといったら聞こえがいいかもしれませんが、結構暴れていた。これもアルコールが入って暴れていた。私もスパビーチの会場から別府駅へ歩くまでの間に、どう見てもこれは未成年ではないかなというような感じの若者が、酒瓶を持って奇声を発しながら前を歩いておりましたし、この別府市を代表するそういった観光イベントに成長している冬の花火という中で、こういう状況というのはやはりまずいのではないかなというふうに思っております。私が一緒に歩きました中学校の先生方とも話をしておりましたけれども、中学を卒業すると義務教育が終わるわけでありましてけれども、高校生以上についてはなかなか判断できない。未成年なのかもう成人しているのか。また学校に通っているのか通っていないのかというのは、全くわからなくなってくるわけでありまして。そういった中で昨年のその冬の花火、12 月の冬の花火のときには、高校の先生たちというのは、今度補導には出ていないよねというような話もありましたし、そういうわかる人を見て、例えば注意をするとかいうことがないと、なかなかその点が改善できないのではないかというふうに思ひましたし、そういった大変すばらしい観光のイベントとしてやっているわけでありましてけれども、その終わりがこういう残念な形で終わるといふのは、本当に何とかしていかなければいけないというふうに思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○学校教育課参事（篠田 誠君） お答えいたします。

別府市の冬のイベントの目玉の 1 つであります「べっぶクリスマス Hanabi ファンタジア」に、観光客の方々に安心して参加していただくことは、とても大切なことであると考えております。私も 2 日間、総合教育センターの特別補導活動として市内の中学校の教員とともに参加しましたが、花火大会終了後の別府市の玄関口である別府駅構内及びその周辺の青少年の動きは、目に余るものがあつたというふうに思っております。

議員御指摘の高校への対応につきましては、3 月 4 日に開催されました別府市高等学校生徒指導連絡協議会に総合教育センターから「Hanabi ファンタジア」の現状を知り、適切な指導を行ってほしいということを伝え、補導活動の実施について検討をお願いしたところであります。

○10 番（市原隆生君） そうですね、こういった観光の目玉というふうに言われる行事が、別府市内には何回かありますけれども、そういった中で最後はやはり気持ちよく終わって、

観光客の方も安心して参加できる、そういった取り組みというのを、本当に力を入れていかなければいけないというふうに思っております。どうか今年、こういうことが起こらないようにしっかりと、そこに行って、参加しなければいけない人は行って、そういう悪いことが起こりそうだという予感があるて行くわけではないのですけれども、そういったことも力を入れていくということも約束をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

時間がなくなりましたので、最後は幼保一元化についてお尋ねをしたいと思います。いいでしょうか。

まず、この幼保一元化について、別府市としてはどのようにかかわっていかねばならないのかという点についてお尋ねをしたいと思います。いかがでしょうか。

○児童家庭課長（安達勤彦君） お答えいたします。

幼保一元化に向けてどのように取り組んでいくかという御質問でございますけれども、現在、議員さんも委員さんになっていただいております別府市子ども・子育て会議、この中で平成27年度以降の支援事業の計画を今策定中でございます。この中で幼保を一元化するのかの方向性を定める部分でございますので、今行っております2次調査の取りまとめ、これらを分析しながら今後の方向性をしっかりと見極めたい、このように考えているところでございます。

○10番（市原隆生君） 今の答弁の中で、方向性を見極めるということでありましたけれども、こういった幼保一元化というのを、別府市の場合は、幼稚園につきましては、それぞれの学校に1校1園という形で配置をされておまして、大変いい形で機能しているというふうに思います。小学生との連携というのもこの中で図られて、いい結果がそれぞれの学校で得られているのではないかと思いますけれども、こういう今状況を踏まえて検討していくということであれば、これを今後導入するかしないかを諮っていくというふうに理解をしていいのでしょうか。

○児童家庭課長（安達勤彦君） お答えいたします。

そのとおりと私も思っております。

○10番（市原隆生君） ありがとうございます。そこで、本当に幼稚園教育、それから保育士の確保が今難しいというふうに言われております。こういった中で例えば資格、こういう幼保一元化になると、まず認定保育園というふうになったときの、この資格の取得についてはどのようなことになるのですか。

○児童家庭課長（安達勤彦君） お答えいたします。

幼保連携型認定こども園、これは学校であると同時に児童福祉施設としての性質もあわせ持ちますので、幼保連携型認定こども園に置くこととされております保育教諭等につきましては、幼稚園教諭免状、それから保育士の資格、この両方を併有することが原則とされております。

ただ新制度の施行日からの5年間、幼稚園教諭免状、または保育士資格のいずれかの保有のみであっても保育教諭等となることができるという特例が設けられております。また、それぞれの資格の併有を促進するために、これまでの保育所または幼稚園における勤務経験を評価しまして、保有していないほうの免許、それから資格の取得に必要な単位数、これらを軽減するなどの措置を講ずる、このようになっております。

○10番（市原隆生君） はい、わかりました。ありがとうございました。

この認定こども園の導入についてアンケートをとったところ、対象の保護者、ですから、幼児を育てている保護者からの回答というものについては、容認するといいますか、こういう認定保育園の導入については進めてもらいたいという意見が多かったというふうにお聞きをしました。

私は、ちょっと首をかしげたところというのは、今比較をしていない幼稚園、それから保育園に通って幼稚園に、今別府市がやっている幼稚園は1年だけの幼児教育というふうになりますけれども、そういったことと、それから例えば認定保育園で少し早い段階から幼児教育がスタートしたという中で、例えば、この幼児教育を早くスタートさせたときに小学校また中学校に進学したときの学力の伸びというものについて差があるのかどうか。その点はいかがでしょうか。資料がなければ、課長はちょっと嫌な顔をしておりますけれども、いかがですか。

○学校教育課長（古田和喜君） お答えいたします。

私立幼稚園については、私立幼稚園の建学の精神がありますし、例えばまた、公立幼稚園については、別府市の方針また学校の目標に基づいて保育を行っております。保育所も同様だと考えておりますが、それぞれ建学の精神や教育目標の違いが若干ありますので、それらを踏まえて保育をされているので、それが一概にどうなったかというのは、追跡したものはなかなか定量的に分析するのは難しいと思うのですよ。ただ、私の感覚としましても、それぞれの園、それぞれの保育所等、よさがありますので、一概にはその後どうなったかというのは比べにくいところであります。

○10番（市原隆生君） 私も保育園につきましては、それぞれの園でさまざまな努力をしていただいているというふうに思いますし、幼稚園については幼稚園でそれぞれの教諭が頑張っているというふうにも今まで見てきた経緯があります。

この幼保一元化を進められる経緯というのは、やはり都市部のなかなか幼稚園に入ってくる子どもが少なくなって保育園の需要が伸びてきた、こういったバランスの悪さ、それからこれを解消するために進められてきた政策だというふうに思いますし、こういったことが、では地方、特に別府市の中で当てはまるのかというと、幼稚園も先ほど申し上げましたけれども、小学校に各1園があり、それぞれの保育園が、例えば今耐震改修等を行って頑張っているという部分もありますし、各学校で児童クラブというものも整備をされてきました。今非常にそういった幼児教育、それから学校教育につなげ、また保育に関してもさまざまな分野で努力をしていただいて、いい形で今進めているのではないかとこのように思っておりますし、この幼保一元化を進めていくことについては慎重に進めるべきだというふうに私は思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○児童家庭課長（安達勤彦君） お答えいたします。

確かに国の制度も平成27年度からということで動き出しているわけなのですが、今、議員さんおっしゃるように地方には地方の実情といったものがあるかと思っておりますし、特に今後の出生率、児童数の推移等も慎重に見きわめて決めないと、将来的に空洞化を起こすようなことになっては大変なことになりますので、慎重に取り組んでいきたいと考えております。

○10番（市原隆生君） ありがとうございます。本当にそれぞれの今頑張っている保育園また幼稚園、児童クラブ、いろんな点でさまざまな努力をしていただいておりますけれども、そういったところの意見も十分に聞きながら慎重に進めていただきたいということをお願いしまして、質問を終わります。

○議長（吉富英三郎君） 休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（荒金卓雄君） 再開いたします。

○16番（松川峰生君） 午後の1番、よろしくお願いします。

まず、議長に通告の順番を3、1、2と変えたいと思いますので、よろしくお願いいたします

します。

○副議長（荒金卓雄君） はい、承知しました。

○16番（松川峰生君） それでは、早速ですけれども、まずノロウイルス対策についてお尋ねしたいと思います。

先般、浜松市で大変、ノロウイルスが学校給食の食パンから付着したということで、多くの児童が感染し、大変な状況で学校も休校ということで、なかなか原因追求までには時間がかかったのですけれども、最終的にはパンの製造工程の一部に、靴のほうにウイルスが付着したということで、このノロウイルスの感染力の強さ、名前は「ノロノロ」ですけれども、このノロウイルス、大変恐ろしい病気であります。またこの病気は命の危険ささえ危ぶまれるような状況であります。この恐ろしいノロウイルスとは、まずどのようなものか答弁してください。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

ノロウイルスは、感染性胃腸炎や食中毒を引き起こすウイルスで、主に冬の期間に流行いたします。非常に感染力が強く、乳児から成人まで幅広く感染をいたします。潜伏期間は1日から2日と言われており、主な症状は嘔吐、下痢、腹痛、発熱などです。ほとんどの場合、1日、2日で症状はよくなりますが、乳幼児や高齢者では重症化することがあります。ワクチンや特別な治療法はなく、下痢等による脱水や体力消耗の予防等が重要と言われております。

○16番（松川峰生君） 特別な治療方法がないということで、大変またこれも難しい病気です。ただ、潜伏期間が2日から3日ということで、3日目ぐらいには症状がおさまるということなのですけれども、昨日、私の知人のドクターとこの件について、私なんかは素人なので、先生の御意見を少し伺ってまいりました。その中で、大変個人的にも先生がおっしゃるのには、個々にはノロウイルス、一番心配なのが、本人がかかっているかどうかという認識があるかどうかという問題をおっしゃっていました。それは特に二、三日なのですけれども、実際はもしかかれば、二、三日してなおっても、やっぱり1週間ぐらいの余裕を持って治療したほうがいいのではないかと。例えば自分はある仕事についていますということで、大変厳しい状況なので、自分がその仕事に行かなければという強い責任感を持って、まだ病気がなおっていないのに行くという状況が大変困るというようなお話もしておられました。特に感染してから1週間前後までは、出たからといってそういう状況に気をつけるべきであろうかなというお話をいただきました。特に体力の弱いお年寄りや小さなお子様たち、それがひどくなると死に至るような状況も考えられるということで、このウイルスは1年中実はあるらしいのですね。だけれども、寒い時期にはやるというようなお話をいただきました。

ところで、このノロウイルスは、まずどのような形で感染するのかお答えください。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

ノロウイルスの感染経路は、大きく分けて2つが考えられております。1つは、感染した人が調理して汚染した食品やウイルスの蓄積した二枚貝などを加熱不十分な状態で食べて感染するという食品からの感染と、もう1つは、感染した人の便や嘔吐物、飛沫などから人の手などを介して感染する人からの感染がございます。

○16番（松川峰生君） 今、感染状況につきまして、課長から答弁をいただきました。これは例えば汚物を出す、あるいはそういう状況の中でよく拭かないと、それが空気に混じって、ごみの中で一緒に混じって口からまた入るというような状況もお話をいただきました。厄介な問題だなと、先生もそのようにおっしゃいました。特に気をつけるのは、激しい下痢とか嘔吐がありますので、素人なりに下剤なんかを飲む、自己診断といたしますか、そういう状況は非常に困るということで、どんどん出して、出すというか、出て、毒素を出す

ということで、また、普通そういう状況が続きますと、ふだんの下痢でも私たちは水を飲むのを避けたり、また下痢をするのではないかなという状況があるので、やはり下痢どめなんかはぜひ、余り使わないほうがいいだろう、すぐにやっぱり医療機関に行って受診をして専門家の意見を仰ぐということが重要ではなかろうかなと思います。

今答弁の中で二枚貝という話がありましたけれども、課長、二枚貝とはどういう貝がありますか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

二枚貝とは、カキとかシジミというものと考えております。

○16番（松川峰生君） 大変おいしいんですね。アサリ、ハマグリ、カキ、シジミ、ホタテ、ルーム貝、アカガイとか、貝類なのですね。恐らくここの議場の議員の皆さんも、また執行部の皆さんも、貝が嫌いな方はいないと思います。こういう中、特に今いただきましたように加熱して食べるということが重要ではないかなと思います。

ところで、この感染のための予防に特に気をつけることをお答えください。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

予防で最も大切なことは、手を洗うことです。石けん自体にはノロウイルスを殺す効果はありませんが、手の油などの汚れを落とすことでウイルスを取り除く効果があります。特にトイレの後、調理や食事の前、また便や吐物の処理後などには必ず手をよく洗うことです。また調理器具等の洗浄や消毒、食品の中心部まで火が通るよう食材を十分に過熱することなどが、感染予防には重要でございます。食品の中心温度85度C以上で90秒以上過熱することにより、感染力がなくなります。また、日ごろから十分な睡眠と休養をとり、体調を良好に保つことも大切なことでございます。

○16番（松川峰生君） 基本的に今お答えいただきました、この85度以上90秒以上、相当高温でなければ厳しい状況にあるかと思います。特にこのノロウイルスは、普通のアルコールでは菌が死なないそうです。塩素系のそういう手洗いの薬剤でなければ難しい状況にあるとお聞きいたしました。

そこで、便や汚物の処理をするときが、とても難しいんですね。かかったときに直接手で触れるのではなく、しっかりと手袋をするとか、例えば衣類につかないようにビニール系のエプロン、そういうものをしてしっかりとその汚物が出たところを満遍なく完璧に拭き上げる状況、一個でもそういう菌があると、また繁殖という恐ろしいものになります。また便についても、しっかりとまた御家庭でも便座なんかにもそういう付着することが多々あるだろうと思うのです。そういうところもあわせて、アルコールでなく塩素系のものでしっかりと除去することが重要ではなかろうかなと思っております。

そこで、市民あるいはこの市役所の感染予防に対する啓発は、担当課としてはどのように考えていますか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

ノロウイルスに限らず感染症の予防には、手洗いが基本となりますので、庁舎内トイレ等に感染予防ポスターの掲示や、ホームページへの感染予防記事の掲載、また流行の注意報、警報等を参考に庁内放送やケーブルテレビ等にて啓発を行っております。

○16番（松川峰生君） これは事前にきょう、私も余りふだん意識をしていないのですけれども、せっかく甲斐課長が御答弁いただくので、この議会棟の2カ所のトイレに視察に行ってみいました。そのときに課長がおっしゃいましたようにポスター、またこの議会棟のポスター、もう明治に張ったような古いポスターですね。書いているのが、「インフルエンザの予防をしましょう」。議会棟の奥、僕らの控室の奥のトイレは「手を洗いましょう」。この2カ所だけです。今度時間があったら、私がこのポスターを書いて張ってあげようかなと思っておりますけれども、ぜひ課長、本庁ではなく、ぜひお願いがございます。議員の

皆さんにもノロウイルスを含めた中のポスターをぜひ張っていただければと思いますけれども、いかがですか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） 申しわけありません。ただいま、新しいポスターにつくりかえているところでございます。早速張りかえさせていただきます。

○16番（松川峰生君） はい、よろしくお願いします。課長のほうの質問はこれで終わりますして、教育委員会のほうに入らせていただきます。

まずこのウイルス、怖いのが、先ほど申し上げましたように集団感染です。集団はたくさん人が集まるところ、特に幼稚園、小学校、中学校等の児童に、そういうところにこういう病気があるとはなりませんので、まず別府でそういう状況があったかどうか答弁ください。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

まず、学校給食が原因となった感染症胃腸炎、食中毒はございません。もちろんあってはならないということでもあります。また、ただいま市内の幼稚園、学校でノロウイルスによる流行性の嘔吐下痢症の集団感染もございません。

○16番（松川峰生君） 先ほども少し触れましたけれども、特に浜松のパンにおける集団感染が、大変大きく報道されました。別府市も単独調理場、それから青山にあります共同調理場を職員の皆さんは大変気を使っているのではないかなと思いますけれども、こういうところのノロウイルスに対する対策、児童・生徒への対応、現状を伺いたいと思います。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

先日、猿渡議員からの御質問でもお答えをさせていただきましたように、別府市ではただいまございましたような単独調理場も共同調理場でも、感染力の極めて強いものに対して、調理員は危機感を持って衛生管理に努めて、研修会等を行っております。

同じような答弁になりますが、塩素系の消毒液を常に使いながら、それから食品は85度、90秒以上の十分な加熱を行っております。

さらに、これも重なりますが、調理員だけではなくて家族の方も罹患した場合には、検査を必ず義務づけて、一切保有がないという確認ができるまで食品に触れることは控えていただくことを指導しております。

○16番（松川峰生君） そうですね、今のところ聞きますと、別府市では子どもたちのその集団的な感染はないということで、大変ほっといたしておりますけれども、先ほど甲斐課長からもありましたように、このノロウイルスは1年中あるそうです。ただ寒いときに感染が特に広がるそうなので、くれぐれも注意をしていただきたいと思います。

3月13日の某新聞に、「県は12日、インフルエンザとノロウイルスによる感染症胃腸炎の今年度第10週の発生状況を公表。インフルエンザは前週に比べて患者数が減ったものの、感染症胃腸炎とも依然として終息基準を上回っている」ということで、県下ではまだまだ厳しい状況にあるかなと思いますけれども、いずれにしてもノロウイルスだけでなく、こういうインフルエンザの病気に子どもたちがかからないようにしっかりと学校現場も対策を練っていただくことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、消防行政についてお尋ねをしたいと思います。

近年、自然火災あるいは人為火災など、市民が鋭意努力してきて積み上げてきた貴重な財産が、火事という怖いもので一挙に灰になります。厳しいところでは命も落とす状況もあります。そういう状況の中でせつかく自分が営々と築いた財産を失い、これからの人生に影を落とし、悲惨な結果をもたらすことになっています。ちょっとした人の不注意や不心得でいつ、どこでもこの恐ろしい火災が起こり得る可能性があります。絶対に起こしてはならない、起こらないように細心の注意を払うことが肝要でありますけれども、そこで、別府市における直近の火災出動件数と出動内容、さらには原因の究明についてはどのよう

になっているのかお答えください。

○消防本部次長兼警防課長（笠置高明君） お答えいたします。

火災出動件数については、平成 24 年は 37 件、平成 25 年は 42 件発生し、5 件の増加となりました。

火災の内容につきましては、建物火災が 28 件、車両火災が 3 件、林野火災 2 件、その他の火災が 9 件発生しました。ちなみに過去 5 年間の平均発生件数は 40.8 件であります。

原因につきましては、たばこの投げ捨てや、消したつもりでゴミ箱に捨てた等によるたばこが 6 件、同じく焚き火中に強風で飛び火した火災が 6 件、愉快犯による放火が 4 件、同じく天ぷら油の加熱や鍋の空だきが 4 件、その他及び調査中の火災が 19 件となっております。

原因究明につきましては、警察と消防が合同で現場調査を行い、火災の原因を判定いたします。

○16 番（松川峰生君） 今、平成 25 年は 42 件ということで少しふえていいです。月に平均しますと 3.5 件、非常に多い状況であります。

そこで、この原因を踏まえて本部はどのような対策をとっているのか、あるいは予防しているのかお答えください。

○消防本部予防課長（後藤浩司君） お答えさせていただきます。

出火の原因のうち、コンロ、たき火、たばこといったものは人的ミス、防火意識の欠如といったものが要因になると考えられております。防火意識を高める取り組みが必要だと考えております。

放火の防止は、不審者の早期発見、声かけ、可燃物を家の周りに置かないといった対策が有効でございます。火災予防のリーフレット配布、防火コーナーで繰り返しお願いしているところでございます。

火災予防の取り組みといたしましては、消防団、婦人防火クラブとの防火広報活動、街頭防火啓発活動、学校・病院・旅館・ホテル等への立入検査、ひとり暮らし・高齢者世帯防火訪問、施設の消防訓練、自主防災会の訓練の指導等を行っております。

今後は、地域や職場に出向いての火災予防活動を拡大し、別府市における出火防止対策の徹底を図りたいと考えております。

○16 番（松川峰生君） やはり徹底した防災教育と啓発が重要ではないかな、そのように思います。特に答弁の中でたばこなんというのはどうしてなるのかな、私はたばこを吸わないのでわかりませんけれども、やっぱり消えたことを確認していないのでしょうか。それがそのままゴミに捨てると、そこから、ゴミ箱の中から出火するという、十分、先ほど答弁がありましたように人的ミスなので、その辺のところはそれぞれがやっぱり自分で考えて、そして処理をしていかななくてはいけないな、そう思っています。

先般、福岡市で大きな医院の火災がありましたね。特にお年寄りの大変たくさんの方が亡くなりまして、本当に悲惨な事件でありました。特に別府でも高齢者世帯や独居老人、これを戸別訪問を多分なさっていると思いますけれども、徹底し、自主避難の回避、緊急連絡の有無、危険物の保管状況などしっかり指導・徹底を図っていただければな、そのように思っております。また研究していただいてお年寄りを、皆さん方がお仕事の合間、それぞれ回っていると思いますけれども、しっかりと指導していただければ、少しでもそういう火災やそういうことが防げるのではないかなと思います。

そこで、緊急通報における 119 番の出動状況のうち、まず、今いろんな状況の中で間違った問い合わせ等があるのではないかと思います。この対応と啓発についてお尋ねしたいと思います。

○消防本部次長兼警防課長（笠置高明君） お答えいたします。

まず、直近の緊急出動件数については、平成 24 年が 6,648 件、平成 25 年が 7,070 件と、422 件の増加となっております。この緊急出動につきましては、火災、救急救助、ガス漏れはもちろん、火災と紛らわしい煙等の調査や自動火災報知設備等の発報で、緊急に消防車両を出動させることも含まれております。

増加の内容につきましては、救急件数は、平成 24 年と平成 25 年を比較すると、平成 25 年が 6,431 件で、397 件の増加。次に救急出動件数に伴い消防隊が交通事故や症状の重い患者等の救急応援出動が、平成 25 年が 366 件で、前年より 26 件の増加となり、ガス漏れや火災と紛らわしい煙等の調査出動にあつては、ほぼ横ばいとなっております。

先ほど議員がおっしゃいました、本来の緊急要請と異なる 119 番の受信については、火災の問い合わせや病院の照会等がありますが、緊急通報以外は消防の代表電話にかけ直すようお願いするとともに、119 番の適正利用もあわせてお願いしているところでございます。

○16 番(松川峰生君) すさまじい出動件数ですね。1 日平均を見ますと 20 件ぐらいだから、毎日出ているような感じですね。これだけの中で本当の救急だろうかということに疑う余地もあるのではないかなと思います。

先般、某新聞に大分市の消防局の出動件数が出ていました。こういう紛らわしいもの、耳に虫が入ったなどというようなこと。そしてまた、私はテレビで見たのですけれども、福岡市の消防局の 119 の中で、レストランはどこにあるのだろうかとか、あるいはホテルはどこだろうか、そういう問い合わせがテレビの中で流れていました。大変だな、御丁寧になにを答えながら、またしっかりと教えて、いや、違いますよ、番号まで言ってあげるという、救急で出る方はとても御苦労が多く感じますけれども、できる限りしっかりと、そういうことがないこともまた啓発していただきたいなと思っております。

次に、大地震の備えについてお尋ねしたいと思います。

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災、津波による甚大な直接被害を与えましたが、大津波の可能性に対し大きなリスクを感じております。実際、多くの自治体が被害想定の見直しを始めています。これだけの防波堤で何とか対応できるだろう。とんでもない、それを越えたという意味だろうと思います。特に今後発生が懸念される震災に対する備えとして、個人や世帯で防災の備え、転倒防止、耐震化、初期消火など、住民みずから自分の命は自分で守るという意識を持って取り組む自助、町内会や自主防災組織の活動で消火、炊き出し、さらには消防団、ボランティア等が互いに力を合わせて助け合う共助、国・自治体及び防災まちづくり、消防隊の活動、避難所運営、復興住宅など地方公共団体が行う公助、それぞれ充実・強化を図ることが重要であります。その中で万全の体制を構築していくことが求められると思いますが、別府市においてもその中核となる消防体制の充実をどのように考えていますか。

○消防長(渡邊正信君) お答えをいたします。

大震災の教訓を踏まえまして、今後発生が懸念をされております南海トラフを震源とする巨大地震など、大規模な災害に対処していくために、災害情報を迅速・確実に伝達するための通信基盤、いわゆる消防救急無線のデジタル化、そして通信指令装置の更新、そしてまた消防団等の格納庫の建てかえ等々の整備であります。そして、さらには消防団や緊急消防援助隊の即応体制の充実など、消防体制を今後もさらに充実していくように進めているところであります。

また、これまでも消防車両や装備の充実・強化、そして大地震が発生をいたしまして、人的・物的被害が甚大なものとなりまして、我々別府消防だけで対応が困難、もう限界を超えたというふうになりますと、他県から緊急消防援助隊を初めとする防災機関が、続々とこの別府市に入ってくるわけでありまして、それに対しての応援を受ける側の体

制、受援体制の充実、そしてまた地震・火災に備えての消火用の耐震性防火水槽、これの整備、これは40トンでありますけれども、それから応急手当ての普及・啓発活動等々、かなりそういった面もこれまでに整備をしてきておるところであります。

いずれにいたしましても、今後さらに消防職員の一人一人が、広い視野を持って、その能力を余すことなく発揮をいたしまして、市民の皆さん方と連携を強固に、あわせて消防救助救急体制の整備ももちろんであります、強化をいたしまして、市民の皆様方の生命・身体・財産を関係機関とともに守っていききたいな、そういうふうに思っているところでございます。

- 16番（松川峰生君） 今、消防長からる大変心強い答弁をいただきました。実際テレビ等で震災の状況を見ていると、例えば瓦れきが倒れて、その中に消防車が入れない、あるいは救急の物資を運ぶ車が入れない、そういう状況も目にいたしました。

そこで、そういうことに対応できる別府市の消防には、装備品の充実についてどのように考えているのか、また別府市にある装備品だけで十分対応できるのかお答えください。

- 消防本部次長兼警防課長（笠置高明君） お答えいたします。

災害の資機材といたしましては、応急担架、バール、のこ等を本署それと出張所の3カ所の災害用資機材倉庫と消防団格納庫に保管し、災害発生時の対応に備えております。

各種災害対応ですが、災害の啓発活動としましては、各町内で結成している自主防災組織を対象に地震を想定した講話や消防訓練を実施して、安全対策の啓発活動を行っております。また消防独自ですが、建物密集地を選定して現地調査を行いまして、迅速な消防活動と災害を最小限にとどめるための図上訓練等を行い、災害対応に備えております。

- 16番（松川峰生君） 先ほど消防長の答弁の中で、緊急消防援助隊を初めとする他都市の応援隊の受援体制の充実という答弁がありました。この中身について、どういう意味か、これを教えてください。

- 消防本部次長兼警防課長（笠置高明君） お答えいたします。

本市の消防力では対応できないほどの大規模災害が発生した場合の受援体制について、大分県上部消防相互応援協定に基づきまして、県下の消防本部に応援要請をし、それでも対応ができない場合、緊急消防援助隊の派遣を大分県知事が消防庁長官に要請するシステムになっております。

受援体制としましては、大分県は緊急消防援助隊の受援計画、別府市では地域防災計画に基づいて県と市が協力して災害地に進出する際の目標となる場所の進出拠点及び進入経路、また応援隊の宿泊地となる野営地の確保、応援隊の燃料補給体制、ヘリコプターの離発着場等の準備などを行います。

参考までに、東日本大震災では、緊急消防援助隊等の消防職員が、平成23年3月11日から6月6日までの88日間、延べ11万人が被災地に入っております。

そのほか病院の医師、看護師で編成されているDMATチーム、ドクターヘリ、防災ヘリの受援要請も整っております。

- 16番（松川峰生君） 1つの市あるいは都市で対応できない場合は、そういういろんな横のつながりを大事にして、それぞれ平口で言えば応援に行く、助けに行く。また逆に別府市もそういう状況であれば、こちらのほうも支援に行くということでもいいですか。いいですね。はい。

そこで、今るるお話を聞きましたけれども、大変これから多くの経験のある消防職員の方が退職していくことになるかと思えます。これは消防署ではなく、警察にしても、自衛隊は毎年入っていきますけれども、そういう技術や経験豊かな皆さんが退職するために若年化、消防署も若年化してくるのではないかなと思います。その中で、そういう豊富な知識・経験を持った退職される皆さんの技術をどのように若い方たちに継承していくのか。

それはどういうふうな方法で教えていくのか。どうなっているのかお聞かせください。

○消防本部次長兼警防課長（笠置高明君） お答えいたします。

団塊世代の職員は、数多くの災害現場の経験をし、そこで得られた知識と経験は、組織にとって大変重要な財産となっております。近年、消防活動の経験が豊富な団塊世代の職員が次々と退職し、その退職者にかわり新たに採用された職員の技術力の向上については、以前より懸案事項として捉えておりました。

そこで、別府市消防本部では、この知識と経験を若い職員へ引き継がなくてはならないとして、消防活動等の知識・技術の伝承チームを編成し、長年にわたり培った知識と技術を1冊の教本としてまとめました。現在では、この教本を活用して日夜実践的な訓練に励むとともに、非番の日を利用して警防業務、予防業務等の勉強会を定期的に開催するなど、職員の知識と技術の向上に努めているところでございます。

○16番（松川峰生君） 大変後のことも考えて、本部のほうではそれぞれ鋭意努力なさっていることについては、大変敬意を払うところでありますけれども、なかなかこういうもの、難しゅうございます。しっかりと日々の訓練が大事であろうかと思っておりますので、しっかりとこういうすばらしい知識は今後も継承して伝えていただきたいなと思っております。

そこで、災害は誰も予測できません。いつ起こるかわからない。これでまた備えが十分ということも絶対にはないと思っております。市民の安心・安全を守り、その責務を果たすため最前線で指揮をとる消防本部の総責任者であります渡邊消防長に、あらゆる災害に対し市民の安全・安心を確保するために、その決意のほどを聞かせていただければと思います。多分消防長、この答弁、あなたが議会で最後になるのではないかなと思っておりますので、心を込めて答弁していただきたいと思っております。

○消防長（渡邊正信君） お答えをさせていただきます。

大規模地震への備えでありますけれども、最も重要なことは、先ほど議員もおっしゃいましたように、総合的な地域防災力の充実・強化であります。東日本大震災のような広範囲に被害が及ぶそういった災害現場を前にいたしまして、我々消防といたしましては、総力を挙げてそこに救出に行きたいのですけれども、行けるに行けない。ですから、全ての現場に向かうことができないわけです。そこで住民みずからの、自分の命は自分で守るという自助、そして地域住民の皆さん方が力を合わせて助け合う共助、こういうものが必要になってくるわけであります。

このことは、東日本大震災時のある避難所の自治委員さんのお話をここで引用させていただきます。

私が深夜のラジオ番組を聞いておりましたら、ある記者が、その自治会長さんに、「今何が必要ですか」と質問をいたしましたところ、その自治会長さんは、「全国各地からこのようにたくさんの救援物資、これを送っていただいて大変ありがたい。本当に感謝しているが、それ以上に必要なものは、きずなである」と切々と語っておられました。その自治会長さんがおっしゃるには、ある時、避難所において行政のほうから、自治会長さん、今から昼食にパンをお配りしたいと思いますので、済みませんけれども、あそこにおられる方々に加勢を願えるようお願いできぬだろうかという要請を受けても、この震災で初めてこの避難所に避難をしてきて初めて会う方々に気軽にお願いすることはできない。やはり常日ごろからそういった自治会行事等々に積極的に参加をしていただいて、顔の見える状況をつくる必要があると語っておったわけであります。

私自身も、昭和60年5月に県の担当課から、各町内に自主防災組織を結成するよう要請がありました。その後、各地域の防災訓練に参加をして、その中で講評とか講話をしてきたわけですが、私もその昭和60年当時から、今申し上げましたようにやっぱり自治会活動に積極的に参加してこのきずなを深めてくださいよというお話を、その話の締

めくりにさせていただいておったわけであります。このきずなによって自助・共助が高まるわけなのです。防災力が高まるわけでありますので、今後ともそういった方針で臨んでいこうかなと思っておるところであります。もちろん私どもの公助の防災力も高めまして、市民そして行政との総力を結集して、防災と減災に取り組んでいきたいなと思っておるところであります。

また、現実には地域防災のかなめである消防団の力、これは必要不可欠であります。今後はこの消防団、やっぱり地域密着性であったり、即時対応力であったり、そういったものを持ち備えた消防団を強化いたしまして、この消防団と、先ほどから申し上げておりますように自主防災組織、そして行政、危機管理課、消防署が連携を密にいたしまして、この地域防災の防災力を上げていくということになるのでしょうか。地域防災力の向上に向けて3者、4者、5者一体となって取り組んでいきたいと決意を新たにしておるところでございます。

長時間、御静聴ありがとうございました。

- 16番（松川峰生君） 消防長、すばらしい答弁をいただきまして、涙が出そうであります。もう一度聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。いいですか、はい。

大変、今、消防長のお話を聞きまして、感激いたしました。大変長い間この消防行政に携わって、いろんな経験から今出た答弁だと思います。特に今、消防長の中から出ました自助、共助、公助、大事にする。自治会のきずなも大事にする。市民全部が一体となって、別府市にあってはいけないけれども、何があっても助け合う。この精神を今、消防長がおっしゃったのではないかなと思います。これからもいろんなことがあってはいけないけれども、しっかりと消防体制を築くことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、スクール救命士事業についてお尋ねをしたいと思います。

さて、これは少年期から子どもたちに命の大切さ、ともに助け合うという精神でスクール救命士の知識を伝達するということで、今実際消防本部のほうでそれぞれ安全に対する取り組みをしていると思いますけれども、まずは別府市の取り組みについて伺いたいと思います。

- 消防本部次長兼警防課長（笠置高明君） お答えいたします。

スクール救命士とは、先ほど議員がおっしゃいましたように、少年期から救命の大切さを意識づけるために小学校5、6年生のいずれかの1学年と、中学生の1年生から3年生のいずれかの1学年を対象にした救急講習であります。救急対応できる人材の裾野を広げようとして、総務省消防庁がモデル地域を指定して実施しているものでございます。九州管内では北九州市消防局が平成23年度から実施しており、小学生は45分間、中学生は100分間の救急講話と実技を行っております。

別府市においては、このようなスクール救命士等はまだ実施しておりませんが、救急講習としては既に過去3年の間、小・中学校の生徒497名が受講したという実績がございます。

- 16番（松川峰生君） 今後、この件についてはこれから教育委員会に移りたいと思いますけれども、まず現在、学校で救急救命についてどのような取り組みをしているのかお答えください。

- スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

小学校のほうでは、特に計画を立てて取り組みをしているということがございません。中学校では、授業としまして保健体育科の中で行っております。それから特別活動としましては、今お話があったように消防本部のほうから講師をお招きしてAEDを使用した救命救急の学習を実施している学校もございますが、全市的には広がっていないというのが現状でございます。

○16番（松川峰生君） 実際各学校で、それぞれ学校単位で消防署に直接依頼して救急救命講習を受けていると思いますが、その学校の実態について教えてください。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えします。

平成23年度から3カ年の講習の実施調査をいたしました。小学校ではわずか1校でございます。平成24年度に1校が6年生を対象に実施しております。中学校のほうでは、平成23年度には2校、平成24年度1校、平成25年度も同じ学校ですが1校、消防本部のほうから講師を依頼した講習会を実施しております。

○16番（松川峰生君） 学校によって大分格差があるようでありますけれども、重複して講習を受けている学校、まだこういうことをお願いしていない学校も多々あるようですが、積極的に教育委員会のほうから取り組む姿勢を示して指導すべきではないかと思いますが、それについて、課長どうですか。一言。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） 先ほど助け合うという大事さをお伺いしました。大変意義のある重たい授業であると思っておりますので、意義があると認識しております。

○16番（松川峰生君） 実際に学校での講習回数と講習時間はどのくらいですか。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えします。

先ほど小学校では1校ですが、年に1回ですけれども、2時間行っております。それから中学校のほうでは4校ございますが、1時間ないしは2時間。それから平成24年度、平成25年度同一校の中学校ですが、2年生5クラスを3分割しまして2時間ずつ、合計6時間実施をしているようでございます。

○16番（松川峰生君） このスクール救命士事業の中身につきましては、やはり小学校、中学校、小さなときから発達段階に応じた応急手当の方法を覚え、そして先ほど申し上げましたように、命の大切さ、ともに助け合う精神を身につけられるような効果がある、そのように思っておるところであります。ぜひこの別府市でもそういう事業を展開していただきたいと思っておりますけれども、まずは、教育委員会ではこのスクール救命士事業についてどのように考えているのかお答えください。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

東日本大震災に学び、救急救命の体験活動、それから適切な知識を得ることは、起こってはなりませんけれども、発生が予想される緊急災害時にはまず自分を守る、そして人を救うすべを正しく知るという極めて有意義な機会になると考えております。発達段階に応じて小学生では命の大切さ、尊い命の重み、人を助ける心、中学校では応急手当の具体的な方法を学ぶことができるものと思っております。

私が調べたところで先進地で申しますと、仙台市などでは「あっぱくんライト」といった、比較的小値段の安いキットを使用して心臓マッサージの訓練を行っているというようなことを伺いました。大変意義のあることだと考えております。

○16番（松川峰生君） 北九州では、平成24年度の実績で191校、約1万9,300人の子どもたちが受講したという実績が上がっております。そして、それぞれ小学校、中学、高校で、その受講に応じた中でスクール救命士講習修了証というのが小学校、それから救命士講習修了証というのが中学校、いよいよ高校生になりますと、私たち大人が受けるスクール救命士というやつをそれぞれ独自でつくって子どもたちに意識づけをしています。

先般、こういう話がありました。ある家庭で自分のおばあちゃんが倒れて、そのお孫さん、中学生なのですけれども、救急のほうに電話をしたら、自分が北九州でこういうことを学んだという経験を、電話の向こうから消防署の方の指導でこうしたらどうかといったら、自分が経験があったためにしっかりと救急車が来るまでにうまく対応ができた。やはりこういう講習を受けた結果だろうと思うのです。

そこで、ぜひ私は、この別府市もスクール救命士事業に取り組むべきだろうと思えます。

けれども、もちろん費用もかかります。そのときにはやはり全部は一括して無理ですが、指定校を決めて予算の範囲、できる範囲。そんなに大きなお金はかからないと思います。

そこで教育長、どうでしょうか。この事業について教育委員会の取り組みについて伺いたいと思います。

○教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

ただいま御提言をいただきましたこのスクール救命士事業でございますけれども、小学校の時期からこういう命の大切さ、あるいは救命の大切さを学ぶことは、非常に重要であろうと思います。また、自分でできる救命方法を正しく理解して、もしも災害が発生したときは人を救うという救命活動につながる一歩でありますし、また、先ほど消防長からもございましたとおり自助、共助、公助につながるものではないかと思っております。

今後実施する場合には、モデル校の選定、あるいは講習カリキュラム等の研究もごさいますので、また機器等の準備もごさいますので、消防署とも十分連携をとりながら取り組みたいと考えております。

○16番（松川峰生君） ありがとうございます。ぜひこの事業、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、それは今、教育長から答弁がありましたように、教育委員会だけではとてもできません。消防本部としっかりと連携をとって取り組むことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、公共施設の利活用についてでありますけれども、時間が10分しかありません。この質問につきましては、過ぐる議会でしたいと思います。よろしくをお願いします。

○6番（穴井宏二君） では、通告の順に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に道路河川課関係ですね、質問をしてみたいと思いますけれども、道路の空洞調査について主に質問をしていきたいと思います。

今、日本では、高度成長期に整備されましたインフラが老朽化しておりまして、維持補修が喫緊の課題となっております。地方自治体におきまして、その費用の負担が重くのしかかっているわけでございますけれども、阪神淡路大震災、また東日本大震災におきまして、道路の陥没箇所が数多く見られました。その中には水道管、下水道管が原因の道路の陥没も見られたところでございます。このような陥没は、国土交通省の調べによりますと、年間4,000件ほど起きている、そういうふうなデータがあるようでございます。

別府市におきまして、過去三、四年間、水道管また下水道管が原因の道路陥没がどのくらいあったのか、これが1つ目、お聞きしたいと思います。

そしてまた2つ目としまして、参考までに東日本大震災におきまして道路陥没が発生したことでどのような影響があったのか、二、三教えてもらいたいと思います。

○道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

まず、陥没の件ですが、ここ数年間に大きな事故に起因する道路陥没は発生いたしておりませんが、水道管や下水道管が原因にかかわらず小規模な陥没が、平成23年度33件、平成24年度55件、平成25年度2月現在で56件を確認いたしております。

次に、東日本大震災での道路陥没が発生したことによりどのような影響が考えられるかということですが、巨大地震や大津波さらに余震等、ほか、これらに伴い地盤の沈下や液状化、土砂災害等により被害が広範囲に及んだことは、御承知のことと思います。特に道路においてのひび割れ、段差、陥没等が多数発生し、通行に支障を来した原因としては、1つ目として、被害状況の把握、迅速な救急活動等困難な状況に陥りました。2つ目として、多くの避難所が開設されましたが、その場所への救援物資の輸送や被災地周辺の生活・産業に必要な物資が入ってこない状況が長く続きました。3番目として、ライフラインで

あります下水道や水道など生活インフラ被害が多数発生しました。以上のほかにも、多数の影響があったと考えられます。

- 6番(穴井宏二君) はい、わかりました。今述べていただいた中でも、特に救急活動等困難な状況になったということで、仙台市におきましても救急病院の前の道路が約100メートルにわたって陥没して、適確な治療が行われなかった、患者を運ぶことができなかったということが、テレビでも報道されておったことを覚えております。

そこで、この道路の陥没は、いろいろ聞きますと、震度5以上の地震で多く発生する、こういうふうに言われております。別府市において、このやはり道路の空洞の調査、目に見えないところが大事だと思うのですけれども、その調査は行われているのかどうか。また、その道路の空洞調査についての認識をお聞きしたいと思います。

- 道路河川課長(岩田 弘君) お答えいたします。

道路における空洞は、道路に埋設されている地下埋設管が老朽化し、亀裂などが起き水が流れ出し、土砂の流動化が起きます。また、道路舗装面からの雨水流入も同様で、この土砂の空洞化が道路陥没の原因となるものであり、空洞調査は重要であると考えております。

さらに、別府市において空洞の調査自体は、実施はいたしておりません。

- 6番(穴井宏二君) まだ実施していないということですね。はい。

この前、ちょっと地震がありましたですね、14日の未明に。震度1か2ではなかなか起きないのですけれども、震度4から5の地震で目が覚めまして、縦揺れが激しかったかなという記憶があるのですけれども、ちょっとひとつ。その先日の3月14日の未明の地震で、別府市において何か被害というか、そういうのがあったのかどうか。また、あったとしたら、何か対処されたのかどうかということが1つと、あと、別府市でも幹線とか緊急輸送道路などの路面空洞対策、これが非常に重要だと思うのですけれども、これについてですね。特に避難所、学校、病院など公共施設周辺が非常に大事になってくると思うのですけれども、これについてどう思っておられるのかお聞きしたいと思います。

- 道路河川課長(岩田 弘君) お答えいたします。

3月14日未明にありました地震による、道路に関する大きな被害はございませんでした。

それと、緊急避難路等の路面の空洞対策については、今後市道の1級、2級、主要な幹線道路及び別府市の地域防災計画で定めている緊急輸送道路の空洞調査といたしましては、特殊な空洞探査機を搭載した特殊車両により、CTスキャンのように目視では確認できない道路下の空洞を発見する方法があるということを聞いております。今後はこのような特殊技術の調査方法を研究いたしまして、緊急輸送道路については各管理者の国道、県道ともに相談をし、進めてまいりたいと思っております。

- 6番(穴井宏二君) しっかりこれから調査されるということで、私も福岡市のほうにちょっと行ってまいりまして、この道路の空洞調査をやっている会社に行ってまいりました。ちょっとるるお話を聞かせていただいたのですけれども、道路の下にレーダーを当てて土と空洞の間で、レーダーが反射する性質を利用して、どこら辺にどのくらいの大きさの空洞があるのかというのがはっきりとわかるというふうに言っておりました。トラックの後ろにそういう機械をつけて「スケルカー」という、透けて見える車ということで「スケルカー」とつけたらしいのですけれども、約60キロの速さで走る。以前は30キロぐらいでゆっくり、ゆっくり走って道路の空洞を見つけていて、ちょっと通行の妨げになったらしいのですが、現在は約60キロでだあっと走って見つけることができると言っておりました。非常に進化している。

この車は、今の天皇陛下の1990年に即位の礼がありまして、その時に数ある会社の中

から建設省から選ばれて、天皇陛下がパレードといたしますか、何か即位の礼で通行する道路を調べて、空洞があったら発見して修理した——修理したのは地元の自治体が出たそうなのですけれども——発見した。それで非常に大きな効果を発揮したというふうに言われております。

また、カンボジアの地雷撤去活動にも参加しておりまして、世界遺産となったクメール遺跡の実現にも貢献したというふうに言われております。非常にいろんな会社があるわけなのですけれども、直径2.5センチの花まで最近は見つけることができるようになったという、非常に技術が進歩しているようでございますけれども、そういうすぐれた技術力を持ったところと連携して防災・減災、また人命の観点から別府市としまして、今後の取り組みについて、日ごろから熱心に取り組んでおられます建設部長に答弁をお願いしたいと思います。

○建設部長（糸永好弘君） 答えいたします。

突然発生する路面の陥没は、人命にかかわる重大な事故につながる危険性があります。通常、道路パトロール等により路面の損傷や異状箇所の把握に努めておりますが、目視による点検では陥没の発生原因である路面下の空洞発生状況を把握することは困難であります。このため今後、今、議員さんが事例を発表していただいた、そういうふうなレーダー技術を用いた路面下空洞探査車による調査を今後検討し、道路の陥没を未然に防ぐ取り組みを行い、災害に強い安全で安心な道づくりを進めていきたいと思っております。

○6番（穴井宏二君） よろしく申し上げます。特に温泉管の吹き出しでこの空洞ができやすいと言っておりましたので、ぜひともよろしく申し上げます。ありがとうございます。

では、続きまして、スマートインターチェンジの質問に入らせていただきたいと思います。

このスマートインターチェンジの質問は、昨年の9月議会でも質問をさせていただきました。別府湾のフルインター化、スマートインターのフルインター化が大事ではないかな、これから大きな地震とか起こってきましたら、そこを利用して福岡方面とかに行く、または緊急物資の輸送とかにも大きな役割を果たすのではないかなと思っておりますけれども、九州内また大分県内の状況を簡単に教えてもらいたいと思っております。

○次長兼都市整備課長（坂東良昭君） 答えします。

議員御指摘のとおり、国は今、高速道路を有効活用することによってさまざまな効果が得られるということで、スマートインターの導入を推進しております。現在全国では67カ所のスマートインターがございまして、九州では須恵スマートインター、宮田スマートインター、別府湾スマートインターの3カ所で運用しております。また、事業中のスマートインターは全国で62カ所、九州では12カ所ございまして、県内では由布岳パーキングスマートインターが事業中となっております。

また、九州内の運用中のスマートインターの状況でございますが、須恵スマートインターは、大宰府インターと福岡インターの中間点にございまして、須恵パーキングに接続したフルインターで1日当たり平均利用交通量は5,000台を超えております。また宮田スマートインターは、若宮インターの北九州寄りにございまして、工業団地が隣接しており、北九州方面への本線直結型のハーフインターで、日平均利用交通量は約1,100台となっております。また、別府湾スマートインターでございますが、別府湾サービスエリアに接続する下り専用のハーフインターで、日平均利用交通量は約380台となっております。

○6番（穴井宏二君） 9月の質問で別府湾スマートインターフルインター化について、非常に前向きに取り組んでいきたいというような回答でございましたけれども、その後の現在、県、国への取り組み状況、その後の状況はどうなっておりますでしょうか。

○次長兼都市整備課長（坂東良昭君） 答えします。

別府湾スマートインターのフルインター化につきましては、北部地域の観光振興や隣接する国際大学や亀川地区への利便性の向上、大規模災害時のリダンダンシーの確保並びに観光シーズンの別府インター周辺の渋滞緩和など、さまざまな効果が得られることから、昨年10月より九州地方整備局やネクスコ西日本、大分県と事業実施に向けて協議を重ねておりまして、さらにことし1月21日には市長が上京しまして、県選出の国会議員、また国土交通省、政務三役並びに道路局などに、フルインター化への要望活動を実施したところでございます。

- 6番（穴井宏二君） 今おっしゃっていただいたように、要望活動を実施しているということでございます。東九州自動車道の北九州から宮崎までの開通が平成27年度になる予定である、こういうふう聞いておりますけれども、別府湾スマートインターのフルインター化のスケジュールはどうなっているのか、わかる範囲で教えてもらいたと思います。
- 建設部長（糸永好弘君） お答えいたします。

現在、おおむね関係行政機関との合意が得られており、確認作業を現在行っているところでございます。今後、別府湾スマートインターチェンジ地区協議会などを開催しながら最後の取りまとめを行い、ネクスコ西日本を経由して国土交通省へ実施計画書を提出する予定となっております。国からフルインターへの連結許可がおり次第、ネクスコ西日本と協定を締結し事業に着手する予定となっております。事業は、サービスエリア内及びETCゲート内をネクスコ西日本が、インターへの接続道路につきましては、別府市が整備するようになっております。事業期間につきましては、来年度平成26年度から平成29年度にかけて実施したいと考えております。また、完成時には、現在朝の6時から夜の22時までの16時間運用となっておるスマートインターを、24時間フル運用にしてさらに利便性の向上を図りたいと考えております。

- 6番（穴井宏二君） ありがとうございます。具体的なスケジュールをおっしゃっていただきました。ぜひ、おくれることのないように取り組んでいただきたいと思います。

今回、建設部関係の質問はこれで終わりなのですが、今、建設部長に答弁をしていただきました。いつもいつも前向きな姿勢を感じる答弁をしていただいて、本当に感謝をしているところでございます。今回退職されるということで、私が議員にならせていただいた年に鉄輪のまちづくりをまちづくり交付金でやったあの事業のところを、私ども公明党の新人議員を案内していただいたことが思い出されるところでございまして、本当に親切に案内していただいて感謝しております。また、折々話す中で別府市の道路整備を一生懸命やっていきたい、そういうふうにおっしゃっていたこともございまして、情熱を感じたところでございます。

坂東課長も今回退職されますけれども、本当にお二人ともども感謝を申し上げたいと思うところでございます。

では、この質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

では、次に地域防災マップについて質問をしたいと思うのですが、平成24年7月の九州北部豪雨におきましては、非常に大きな被害が生じましたけれども、竹田、日田、中津について主な被害状況、これを簡単にお願ひしたいと思います。

- 危機管理課長（月輪利生君） お答えいたします。

平成24年7月の九州北部豪雨とは、その年の7月11日から14日までに発生した豪雨についての名称であります。当時の被害の発生状況は、7月3日の豪雨も含めた平成24年8月24日時点の県の被害数値で報告させていただきます。

それによりますと、死者が3名、行方不明者1名、負傷者4名、全壊家屋が36棟、半壊家屋192棟を含む住家被害が合計2,829棟、被害額が土木、農林、教育、商工、その他を含め502億3,300万円となっております。

○6番(穴井宏二君) 今、502億3,000万円というふうにおっしゃっていただきました。本当に多くのひどい被害が起きたわけでございます。私も竹田市それから山国町のほうをずっと回っていきまして、これはとても、何といいますか、役所に頼るだけではなかなか難しいなというのが、正直な感想でございまして、やはり自分の身は自分で守るというか、またお互いに助け合う、そういうふうなのが一番大事だなというふうに、あの突発的な大きな災害の跡を見まして、そう思ったところでございますけれども、小規模災害から中規模、大規模災害と考えた場合、その自助・共助・公助の度合い、割合といいますか、それはどのように考えておられますか。

○危機管理課長(月輪利生君) お答えいたします。

一般的に大規模災害時の自助・共助・公助の割合は、7対2対1と言われております。これは、災害の規模が大きくなればなるほど、被害が大き過ぎて救急などが対応できない場合や、道路などが寸断することにより現場にたどり着けないなどの状況が生じて、行政の対応力が小さくなるためであります。そのため自助・共助が重要となってまいります。反対に災害の規模が小さくなれば、消防、警察など公助の果たす割合は大きくなるものと考えられます。

○6番(穴井宏二君) そこで、改めて別府市が配布しています防災シティマップを見たのですけれども、津波ハザードマップを平成25年に配布しております。しかし、正直言ってなかなか私自身よくないと思うのですが、余り見る機会がない。開いても、ちょっとこう、土石流がどこら辺まで来るかというのが、大きな地図、全体地図になっていまして、なかなかわかりにくいというか、非常につくっていただいたのはすばらしいと思うのですけれども、わかりにくいというのが、正直地図を見まして、自分の個人的な感想を持っているのです。ですから、それが果たして利用されて、活用されているのかどうかというのがどうかと思うのですけれども、課長、この辺につきましては、どうでしょうか。

○危機管理課長(月輪利生君) 市が配布しております防災シティマップや災害シティマップが、市民の方に活用されているかということでございますが、まだはっきりしたことはわかりかねますが、しかし、私どもの課が各種団体に対して、防災をテーマとした出前トークなどを開催させていただく中で、防災シティマップを教材として使用する場合が多いのでありますが、その際、マップが御家庭にあるかという問いかけに対しては、たくさんの方が自宅にあるということでございますので、再度御家庭で目を通して、危険箇所、避難箇所の場所などを確認していただくように、その都度お願いしているところでございます。

○6番(穴井宏二君) 災害が起こった場合、やはり避難するというのは、行政の方が防災マップを含めて非常にすばらしいと思うのですが、それだけを頼りとするのではなくて、やはり自分なりというか、その近くの避難所とか、どういうふうに避難していったらいいとか、そういう危険箇所などをやっぱり自分たちで見ておかなければいけないと、私自身、自分の戒めと思ってきているわけなのですけれども、なかなか自分の身の回りの地域を見ないといけないのですが、なかなかそう、通過してしまって、どこが塀が壊れやすいとか石垣が壊れやすいとか、ちょっとここにガードパイプがないとか、なかなか気づかないことが多いのですけれども、気づかないといけないのですが、そういうふうにしていかないといけないのですけれども、そういう別府市で大きくくりではなくて小さい地域によってそういう危険箇所などを調べておく必要があるのではないかなと思うのです。

これが1つと、もう1つは、熊本市では地域版ハザードマップと言いまして、これは自治会単位でやっているそうなのですけれども、この自治会の中でまち歩きをして、どこそこが危ないとか、ここが避難所だけれども、実際逃げるのはこっちのルートがいいとか、そういうふうな細かいところを地図に落として地域のハザードマップをつくっているというところもあります。この件について別府市としてはどう思っているのか、ちょっとお聞

きしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○危機管理課長（月輪利生君） お答えいたします。

議員さんの、今、地域の自分たちで危険箇所を調べておく必要があるのではないかとということでございますが、市が配布しております防災シティマップや津波ハザードマップは、あくまでも防災に関する情報の提供であり、市民の皆様に防災に関しての意識を高めていただくためのきっかけづくりであると考えております。実際に災害が発生した場合、どこにどのように避難するのかは、議員さんがおっしゃったとおり、日ごろから自分たちで避難場所や避難経路の確認、危険箇所の調査などをしておかなければ、実際に迅速な避難行動に移すことはできないのではないかと考えております。

また、ハザードマップの作成についても、熊本市で、議員さんがおっしゃったように地域版のハザードマップなるものをつくっておるというのは承知しております。この地域版のハザードマップづくりには、マップづくりを通して地域住民同士が防災に対し興味が湧き、意識も高まるとともに、災害時の危険箇所や避難経路、助けを必要とする方がどのあたりに住んでいるのかなど、自分たちの地域の特性もわかり、地域の減災対策に大いに効果があるものと考えております。

○6番（穴井宏二君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

熊本がつくっている、熊本市内全部やっているわけではないのですけれども、これはネットで見られるのですね。どういうふうなのをつくっているかというのを見ましたら、海岸沿いの人はもちろん内陸のほうになっているのですけれども、海岸の中でもちょっと高いところには、そっちに逃げなさいとか、矢印がしてあるわけです。ですから、私個人としてはこの矢印が非常にわかりやすいなという感じがいたしましたので、ぜひ参考にして、自治振興課さんがそれを別府市内全部やるというわけではなくて、指針を示して各地域でやってもらうことが非常に有効ではないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に温泉旅館・ホテルを活用した高齢者サービスということで質問に入りたいと思います。

この質問をするきっかけとなったのが、昨年10月に行われました市民と議会との対話集会、中部地区公民館——だったと思います——の中で意見が出ました。その意見というのが、別府は温泉がたくさんあるのだけれども、近くに共同温泉がなくて、別府市民でありながらなかなか温泉の恩恵に預かることができない人もいます。「国際観光温泉文化都市」という名があるのだけれどもという、大体そういうふうな内容ではなかったかなと思っております。

私も出席しておりまして、それが終わった後に、対話集会が終わった後に、ちょうどそこに私どもの公明党の花巻市議会議員の方が出張の帰りというか、寄っておられまして、その意見をお聞きして、私に実は、花巻市では日ごろ温泉に余り入れない高齢者の方を対象に「湯のまちホット交流サービス」という事業をやっていますよということで、これ、非常に参考になるのではないですかということでおっしゃっていただきました。私もそれを勉強しまして、なかなかおもしろいなということで視察に会派で行かせていただいたわけなのですけれども、その内容というのが、ちょっと簡単に申し上げますと、当初は65歳以上だったらしいのですが、現在は60歳以上の方で4人以上のグループで、4人、5人、6人でもいいのですけれども、4人以上のグループで市内の温泉旅館・ホテル等を主に午前10時から午後3時の間、午前中とかいう場合もあるようなのですけれども、主に午前10時から午後3時の間、空いている時間を利用して無料でその旅館・ホテルの温泉に入れる。また休憩をする。これは大部屋で休憩してもいいし、個室で休憩してもいい。個室の場合はお金を取るところもある、もちろんそうでしょうね。簡単に言いますと、そうい

うふうなサービスで高齢者の外出する時間をつくろう、外出してもらおう、またいろんな人に触れ合ってもらおうという意味で始めたみたいなのですが、これには、花巻市では利用者1人に対して600円の補助を出しているということです。この600円というのは、市内の民間の料金を考えて出したそうなのですが、600円の補助を出して、温泉旅館・ホテルを楽しんでもらう。そこでいろんなお話をしながらコミュニケーションを図って体力向上、また食事とかしながらしてもらおう。食事は、そのホテル・旅館のお弁当とか使う場合もあるし、外から持ち込みも大丈夫ですよという、ちょっと調べて勉強しましたら、そういうふうな内容で、非常におもしろいなという。

花巻は、60歳以上の方だけなのですが、私が今回ちょっと申し上げたいのは、別府としてはそれにこだわらず、一部若い方とか入れてやったらおもしろいなと思いがら、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

では、2つちょっと質問したいと思いますが、別府で高齢者福祉課が提供している介護予防、また生きがい活動の事業について教えてもらいたいことが1つと、今私が申し上げました花巻のホット交流サービス、温泉ホット交流サービス、これについて、これに介護予防の有効活用として図る介護予防事業はできないのか。この2つ、答弁してもらいたいと思います。

○高齢者福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

高齢者福祉課では、引きこもり防止と介護予防を兼ねた生きがい活動支援通所事業を、市内8事業所で実施しております。また、やや虚弱な高齢者の方を対象に、各中学校圏域ですこやか健康づくり教室を実施しており、さらには介護予防普及啓発のための事業として、湯中運動や転倒予防教室、そして地区サロンや老人クラブなどを対象に、「べっぷゆうゆう体操ひろめ隊」の派遣も行っております。

また、後段の花巻の事業と、それを別府の介護予防につなげたらどうなのかという御質問でございますが、議員御提起の「花巻市湯のまちホット交流サービス」について、若干調べさせていただきました。花巻市につきましては、市営温泉施設の閉鎖に伴い、その代替としてこの事業を立ち上げたところ、地域経済の活性化にもつながっていると聞いておりますし、また一方では利用者の固定化や重複利用も発生しておりまして、今後は必要な方への公平な事業運営が課題となっているというふうにも伺っております。

また、介護予防につなげたらどうかという御質問でございますが、介護予防普及啓発事業の一環としまして、平成26年度より新たに高齢者福祉課は地域活動支援事業の創設を予算計上しております。これは地域において自主的な予防に取り組む高齢者5名以上の団体に対し健康運動指導士等の講師謝礼金を援助することによりまして、高齢者の方みずからの介護予防の取り組みを後押しする事業であります。これに加え、今、議員がおっしゃいますホテル・旅館等の温泉施設利用料金の負担を含めた事業を実施するには、新規事業の進捗状況を十分に精査した上で判断する必要があるというふうに考えておりますし、また別府市では70歳以上の高齢者に優待入浴券の交付も行っておりますので、この事業の検証も含め総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。

○6番（穴井宏二君） 御丁寧な答弁を、ありがとうございました。

それで、最後に部長にちょっとお伺いしたいのですが、何の事業でもプラス・マイナスはあるわけですね。悪いところばかり上げれば切りがないのです。それで、今、課長がおっしゃっていただいた事業、本年度から始める地域支援活動事業ですかね。これとうまくミックスさせながらよいところをつなげて、何か知恵を働かせてやることができないかなと思っているのです。

それで、花巻のこの「温泉ホット交流サービス」の利用状況を見ますと、平成22年が延べ人数が1万5,000人で、平成24年が3万5,400人で、平成25年度が、去年の11月

時点で2万100人というふうに、だんだん、年々伸びているというか、そういうふうな状況ですと言っておりました。高齢者、60歳以上の方が3万8,394人で、実際に利用された実人数ですね、これが8,568人ということで22%の方が利用しているというふうに言っておられます。結構おもしろい事業だなと思っておりまして、この別府としては、わくわく建設券も別府独自で実施していただいて、本当に感謝しておりまして、非常に評判がいいのですけれども、別府独自の観光客の方もちょっと一部組み入れたような仕組みをつくれば、市長が掲げる「ONSENツーリズム」の福祉版ということで非常にいい事業になるのではないかなと、私は個人的には考えているのですけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤慶典君） 答えいたします。

介護予防事業は、基本的には介護保険料をいただいて実施するものであります。このために対象者となるのは、市内在住の高齢者ということになります。ただし、そこで実施する教室等に、議員が言われたように観光客の方が参加することによってより事業効果が高まるというふうなことが期待できるのであれば、積極的にそういうことには取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、花巻市の例を出していただきましたが、事業実施をする段階で花巻市のいいところについては、再度私らも検証させていただきまして、別府市として取り入れられるものについては、いろんな観点からいろんな都市のいいところを参考にしながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○6番（穴井宏二君） よろしく申し上げます。

では、次に市民サービスについて質問してまいりたいと思います。

まず窓口案内ディスプレイ、それから案内板の外国語表示、ちょっと「案内板」という表現がいいかどうかかわからないのですけれども、窓口案内ディスプレイについてお伺いしたいと思いますけれども、今、高齢化に伴って窓口に来る方も高齢者の方が多くなりました。

財産活用課長におきましては、シルバーカーですか、導入していただいて非常に感謝しているのですけれども、ほかの自治体におきましては、民間資金を使ったLEDのディスプレイの案内板を主に窓口、ここで言えば市民課のところになると思うのですけれども、設置しているところもあります。大分市がそうです。この設置費用は、実は市は一切負担しなくてもいいのです。全部事業者が負担をしまして、その電気料を含む使用料も全部市に納入される、こういうふうに聞きました。実際話に行って聞いたのですけれども、ですから、自治体としては何もしなくてもいいので、場所の提供だけすればいいということで、場所代も入るということで、定期的な収入も確保できると思うのですけれども、別府市としてどうでしょうかね。大分市に行ってみましたら、ディスプレイに不動産会社、病院とか、また市の行事とか日曜当番医とか、そういうのが1件当たり15秒間隔で15秒ぐらいで約20件ぐるぐる案内してまして、非常にこれは市民サービスとしていいのではないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○財産活用課長（原田勲明君） 答えいたします。

民間事業者が広告掲載企業を務めまして、広告費を活用した自治体向けの案内板を設置していることは、私は存じておりますが、詳細までは把握できていないのが実情であります。デジタルサイネージ等を呼称される公告媒体につきましては、用途に応じまして多種多様な装置があるということを聞いておりますので、本市の情報提供の媒体の1つとして捉えた場合に、どのような装置をどの場所に設置することで効果的な情報提供ができるのか、またどのような情報を市民の皆様に提供していくのか、設置費用を含めた調査研究をする必要があると考えております。

(議長交代、議長吉富英三郎君、議長席に着く)

- 6番(穴井宏二君) 大分市に聞きましたら、年間120万円ぐらい入ってくる、大体ですね。こういうふうに言っておりました。大分市はエレベーターの広告とか清掃車両の広告、別府市でも一部ございますけれども、また市の封筒、市民課で印鑑証明とか住民票を入れる封筒がありますけれども、あれにも広告を使って、封筒をつくる費用もゼロ円でやっているというふうに言っておまして、なかなかやるなと思ったのですけれども、ぜひそういう面で検討してもらいたいと思います。

では、次に案内板の外国語表示について質問をしたいと思います。

先ほど市原議員がおっしゃっていましたが、秋田県の大仙市に視察に行っていました。その折に庁舎内の課の案内板に、別府市の場合は日本語だけなのですが、向こうでは韓国語とか英語、そういうふうな案内では書いてありまして、非常に外国人、留学生等は別府よりかなり少ないらしいのですけれども、非常に親切に外国人の方とか留学生の方にわかりやすいような表現でしておりました。国際観光温泉文化都市別府としても外国人の方、また留学生が多く市役所に来ますけれども、そういうふうな外国語表示についてぜひともやってもらいたい、やらないといけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 財産活用課長(原田勲明君) お答えいたします。

貴重な御提言をいただき、ありがとうございます。本市では、本年2月末現在の数値で3,782人の外国人の方が居住をしております。市役所にお見えになる機会も多いと思いますので、課の窓口等に掲げております案内表示板の外国語表記について、関係課と協議を行い取り組んでまいりたいと考えております。

- 6番(穴井宏二君) では、よろしくをお願いします。

では、続きましてコンビニでの各種証明書・住民票の発行についてお伺いしたいと思うのですけれども、聞く予定でした現状と取り扱い枚数、もうこれについては、答弁は結構です、よくわかりましたので。かなり取り扱い枚数も多いということでもわかりましたので、結構でございますけれども、そこで、今、別府市内もかなりコンビニがふえておりまして、行ったらわかったのですが、行政サービスというディスプレイでぽんと押すボタンがあるのですが、大分県ではまだやっていないのですが、福岡市それから大牟田市等ではそういう複合機、コンビニの複合機で住民票とか印鑑証明等が取れるようになっているというふうに聞いておりますけれども、これは住民サービスということでも利便性、また市役所の職員の方の事務負担の軽減、これにかなり効果があるのではないかなと思っているのです。この点について、市民課としてどう考えていますでしょうか。

- 市民課長(安部恵喜君) お答えをいたします。

コンビニの交付の効果としましては、利用者側からですと、時間外や休日でも取得ができたり、全国のコンビニで取得できたり、窓口の混雑の回避、それから申請手順の手間が要らない、また本人確認の煩わしさがなく、それから発行までの時間が短縮されるなどの利点が考えられます。また、自治体側の効果としましては、窓口業務の軽減、住民サービスの向上、本人確認事務の軽減、それからコンビニの端末には職員の管理が不要であるというようなこと等々が考えられます。このように利用者側、自治体側のいずれからも市民の利便性や職員負担の軽減ということに対して効果があるというふうに認識しております。

- 6番(穴井宏二君) 今、いいことづくめといったらあれなのですけれども、非常にメリットが大きいと思っております。

さっき申し述べました福岡市、大牟田市また熊本県の益城町、宮崎市、鹿児島市、薩摩川内市、沖縄県の南風原町等でコンビニのサービスを行っているようでございますけれど

も、さっき課長が述べていただきましたメリットがたくさんございますね。ですから、別府市としてもどうでしょうか。ぜひとも導入を図ってもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○市民課長（安部恵喜君） お答えをいたします。

別府市では、おのおのの機関で時間内、時間外を問わずサービスの提供に努めさせていただいております。コンビニでの交付につきましては、平成 28 年 1 月から導入が予定されておりますマイナンバー制度、これが大きく影響されることが考えられます。マイナンバー制度の導入は、法制化されているものの、まだシステムの全容が明らかになっていない状況もありますので、この交付については、現時点においてはこのナンバー制度の兼ね合いがどのようになるかを含めまして調査研究しなければならないと考えておりますし、またシステムに導入費用、それからランニングコスト等も含めた経費部分もございますので、このこともあわせて関係各課とも十分協議していく必要があるのかなというふうに考えております。

○6 番（穴井宏二君） ちょっとあと 1 点だけお聞きしたいのですが、今、課長がおっしゃいました費用、またランニングコストは、今答弁されたので、もちろんある程度出ているのではないかなと思うのですが、あと 2 年あるわけですね。ですから、その費用とランニングコスト、もし何か具体的に今導入するのと、2 年後導入するのと、どちらがどうなのか。

それが 1 つと、それから平成 28 年にマイナンバー制度、国民総背番号制というのですかね、昔の言い方で言えば。これが導入されますと、私が調べた範囲では住基カードからマイナンバーカードとかいう、そういうふうなカードに変わるらしいのですよね。ですから、そういう手間も、手間というか、それに切りかわる費用とかも影響があるのかなと思うのですが、この点についてもし答弁できればお願いしたいと思います。

○市民課長（安部恵喜君） お答えをいたします。

経費の定かなところでは、まだはっきりわかっておりませんが、導入だけに関しては 2,000 万円、3,000 万円というようなことを伺っております。それからランニングコストといたしましても、年に何百万円か、二、三百万円だったと思います。ちょっと今手元に資料がありませんので、申しわけありませんが、それぐらいの費用がかかるのではないかなというふうに、たしか資料を見ております。

それから、もう 1 点は、今、議員さんおっしゃるとおり住基カードを使って、今導入しているところですが、住基カードを使ってやっておるわけです。今、仮に別府市が導入して、導入を仮にするとすれば、そこで何がしかの経費がかかって、それからまた平成 28 年 1 月にマイナンバー制度が始まれば、今始めたときとマイナンバー制度を始めたときの重複したような経費がかかるのではないかなというふうに考えておりますので、システムがしっかり決まっていない現状では、もう少し時間が必要なかなと考えております。

○6 番（穴井宏二君） では、マイナンバー制度がスタートしたら同時にスタートさせる、そういうふうに捉えてよろしいですかね。はい。では、よろしくお願いします。

では、最後の期日前投票について質問をしたいと思います。

この期日前投票につきましては、私どもの会派長からもる質問が去年でしたかね、ありまして、非常に前向きな答弁でありましたけれども、ありがとうございます。

それでこの期日前投票の、今回お聞きしたいのは、簡単に、入場整理券の裏に期日前宣誓書の印刷に当たって市の側と、それから投票する住民の側のメリットはどうなるのか、これが 1 つ。

それから、転出者の方がおられます。この転出した方について、ほかの自治体では転出

者用のはがきをつくっているところもあります、はがきを。

3つ目が、お聞きしたところによりますと、2人分を印刷するということなのですが、それをやるのかどうか。答弁をお願いしたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長（高橋修司君） お答えいたします。

まず、第1点目のメリットについてですが、市の選管といたしましては、期日前投票所での宣誓書の印刷が、その場で不要になりまして、住民の方は事前に入場整理券の宣誓書を記入しておけば、期日前投票所での記入が不要になるため、投票時間の短縮や省力化が図られるものと考えております。加えて、住民にとりましては、投票所での宣誓書の記入は精神的負担になるかと認識しておりますので、精神的な負担が軽減されるものとも考えております。

続きまして、転出者の対応につきましては、基本的には不在者投票となりますので、手続は従前どおりに該当者に不在者投票の必要書類を封書で郵送するという形をとらせていただきたいと考えております。

最後になりますけれども、入場整理券の仕様につきましては、今、議員さんが御案内のとおり1枚のはがきで2名分の整理券の仕様に変更というふうな形で進めております。本年7月に予定されております農業委員会の選挙に間に合うように、今作業を進めておるところでございます。この1枚1名という仕様のメリット等もいろいろ検討したのでございますけれども、いかにせん費用の問題が非常に大きく、今回の1枚のはがきで2名分の仕様の変更になった次第でございます。

○6番（穴井宏二君） 中津市に聞きました。ちょっとこれ、ファックスを送ってもらったのですが、中津市は1人1枚のはがきでされているということで、個人情報……、圧着式がそれで1人1枚になってなくなった、それをはがす手間がなくなって、非常にスムーズにいったという選管の人の話も聞きましたので、一応参考までに申し上げておきたいと思います。

では、大成功を祈っております。よろしくお願いします。

○議長（吉富英三郎君） これをもって、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。あす3月20日から3月23日までの4日間は、予算特別委員会の審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、3月24日定刻から開会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、あす3月20日から3月23日までの4日間は、予算特別委員会の審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、3月24日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時46分 散会